
平成29年 第2回 (定例) 吉 賀 町 議 会 会 議 録 (第2日)

平成29年 6月12日 (月曜日)

議事日程 (第2号)

平成29年 6月12日 午前8時58分開議

- 日程第1 一般質問
1. 桜下 善博 議員
 2. 河村 隆行 議員
 3. 大多和安一 議員
 4. 藤升 正夫 議員
 5. 三浦 浩明 議員
 6. 河村由美子 議員
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
1. 桜下 善博 議員
 2. 河村 隆行 議員
 3. 大多和安一 議員
 4. 藤升 正夫 議員
 5. 三浦 浩明 議員
 6. 河村由美子 議員
-

出席議員 (11名)

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 桑原 三平君 | 2番 大多和安一君 |
| 3番 三浦 浩明君 | 4番 桜下 善博君 |
| 5番 中田 元君 | 7番 河村 隆行君 |
| 8番 藤升 正夫君 | 9番 河村由美子君 |
| 10番 庭田 英明君 | 11番 潮 久信君 |
| 12番 安永 友行君 | |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	中谷 勝君	副町長	……………	岩本 一巳君
教育長	……………	青木 一富君	教育次長	……………	光長 勉君
総務課長	……………	赤松 寿志君	企画課長	……………	深川 仁志君
税務住民課長	……………	齋藤 明久君	保健福祉課長	……………	永田 英樹君
産業課長	……………	山本 秀夫君	建設水道課長	……………	早川 貢一君
柿木地域振興室長	……………	大庭 克彦君	出納室長	……………	中林知代枝君

午前8時58分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。

1番目の通告者、4番、桜下議員の発言を許します。4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 改めましておはようございます。桜下でございます。よろしくお願いいたします。

私は、今回は1問質問させていただきませんが、質問の前に、少し私の思いを述べさせていただきます。

この今6月議会で、町長より10月の改選に向けて、町長より所信の表明があるというふうにお聞きをしておりました。ということで、恐らく議会最終日の全議案の議決が終わった後に、町長より進退についての思いを述べられるというふうに私は思っておりましたが、初日の冒頭に町長より進退についての思いをもらいました。

その内容については、全く関知するところではありませんが、議員にとりまして、一般質問というのは、町長と一対一で限られた時間の中で真剣に町政全般、町の発展のために、町民のために真剣に緊張感を持って議論を交わす、唯一のと言いましょか、数少ない機会ではありますが、

私もそのように思っておりましたが、まず先に町長の思いをお聞きしましたので、若干トーンが下がったというか、複雑な思いをしておりまして今回の一般質問に臨んでおります。恐らくこの思いは、ほかの同僚議員の皆さんにもあるのではないかと考えておりますが。

それはそれとしまして、町長も先日述べられましたが、思いはどうであれ、任期期間中は緊張感を持って遂行するというふうに町長もおっしゃられました。私も残り任期がわずかになりましたが、今回と、あともう一回9月議会で一般質問の機会がありますので、緊張感を持って真剣に一般質問に取り組みたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

済みません、長くなりましたが、これから本題に入ります。

私は、防犯カメラに向けての設置についてと現状についてということに対して、質問をさせていただきます。

この質問は、平成26年の第3回定例議会でも質問をしております。そのとき、町長は、防犯カメラの当町の現状について、平成24年に六日市、平成25年に蔵木、柿木にそれぞれ1基、計3基設置をしていると。これは津和野町、吉賀町が負担金を出し合って設立をしている鹿足郡防犯連合会が設置をしているという答弁をされました。増設を一般質問でさせていただきましたが、そのためには、津和野町と吉賀町との負担金をふやさない限り、なかなか増設については難しいと、負担金をふやすことについて津和野町と協議をするというふうに町長が答弁をされました。防犯カメラの必要性については理解をしているという答弁でありました。後ほどいろいろと質問させていただきますが、まずは、その後の進捗状況、現状について、まずはお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） おはようございます。それでは、1番目の質問者でございます桜下議員の御質問にお答えしたいというように思っております。

その前に、いろいろ私の進退について御発言ございましたけれど、これまでもこれからも議会との対応につきましては真剣にやってみりましたし、御挨拶で申し上げましたように、そういった迫力のないような議会にならないように一生懸命頑張るということでございますので、皆様方もその点は御理解をいただけたらというように思っております。

防犯カメラについてでございますけれど、やはりああして犯罪があった場合の犯人逮捕には大変効果がありますし、また犯罪の抑止力には効果があるというように思っております。

そうした中で、町内の設置状況でございますけれど、議員おっしゃいましたような御質問にお答えしたところでございますけれど、その当時は、町内3カ所設置済みということでございますけれど、その後、鹿足郡防犯連合会で設置したのが、七日市地区に1カ所、そのほかにも設置年度はわかりませんが、警察が設置したのが2カ所、団体等の寄贈によるものが1カ所、また、事業所が敷地内に設置してありますのが13カ所、地区別には蔵木地区に2カ所、六日市地区に

11カ所、七日市地区に5カ所、柿木地区に2カ所、合計で町内に20カ所設置してあるようでございます。

場所につきましては、警察等の関係機関での御意見を伺いながら設置していく必要があるというわけございまして、議員が御質問で通告されておりますように、自治会で設置するということでございますけれど、これにつきましては、自治会の考え方でございますので、その費用等につきましては、また自治会等で検討されるべきであろうかというように思っております。

防犯連合会の予算にも限りがあるので、津和野町と協議をしてということをお答えしたわけでございますけれど、はっきり言って現時点では協議しておりません。やはり負担金を算出するにしても、今まで人口割とか基本割でやっていますけれど、これにつきましても、設置をどちらにするのかということもございまして、別にまだ津和野町との協議はしておりませんが、やはり町内で、防犯連合会に予算に限度があるわけでございますので、警察署がこちらにつけたいということが、連合会の予算をとということであれば、それはまた別に、負担金として支出してもいいわけでございますので、これをたくさんつければいいというものでもないというように思っております。

ああして都会地の場合は、しっかりついて、不特定多数の方が多いわけでございますので、ああして犯罪等の抑止にもなりますし、犯人の割り出しには有効であろうというふうに思っております。

また、こういった過疎地におきましては、果たして設置の数がそれだけ多ければいいのかどうかということもあるかというように思っております。通学路にということはあるかと思えますけれど、通学路の周りに民家があれば、やはりそういった家のプライバシーなり、ああして監視社会と言われるような状況でございますので、そういったことも考えながら対処する必要があるというように考えているところでございます。

防犯連合会、運営は、警察署が主にやっておるわけでございますけれど、そういった要請があれば、私どもとすれば、当然、必要なことは対処していく考え方でございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 現状を今お聞きしましたが、吉賀町は、この3年間、前回お聞きしたときに、もう随分増設されまして、今、町長が言うように20台というようにお聞きしましたが、実は、私もいろいろ調べましたところ、津和野署がこの鹿足郡内で防犯カメラを認定している台数は、実は津和野町は41台、吉賀町は私がお聞きした時点では19台ということでありました。今町長より20台ということで1台ふえておりますが、それにしましても、津和野町より半分以下であります。

やはり、この防犯カメラの設置につきまして、なぜ鹿足郡内でこの町によって差が出るのかと

いうことをいろいろ調べたり、いろいろお聞きしましたが、やはり津和野町は観光地でありますので、観光客を犯罪、あるいは事件事故から守るという町民の意識が、特に旧津和野町のほうで相当意識が高いように思います。事実、商店街の個人で防犯カメラをつけられているところもたくさんあります。

旧日原のほうですが、いろいろお聞きしましたが、日原のほうでも、最近、防犯カメラについての認識が高くなっているということは、早く言いますと、集落がだんだんだんだん減りまして、人口が減りまして、高齢者が多くなり、やはり犯罪、事件事故に対しての恐怖といいたいまいしょうか、そういうのが危機感が高くなっているということで、旧日原町におきましても、防犯カメラについても、設置の要望といいたいまいしょうか、相当出ておるように聞きます。

やはり、津和野町と吉賀町は、若干、この設置の対象を見ましても、防犯カメラに対する認識といいたいまいしょうか、犯罪に対する危機感が若干差があるように私はこの台数を見て思いました。この六日市インターがありますので、犯罪については、本当に津和野町以上に吉賀町のほうが事件事故、犯罪については、もう少し危機感を持つべきだと思っておりますが、決してないという意味ではありませんが、この防犯カメラの設置台数から見ている限りの私の感想ですが、このように思っております。

この津和野町の41台の中にも、先ほど言いましたように防犯連合会が設置したものとか、個人または会社、企業、団体が設置をしている台数が含まれておりまして、現在、津和野署の認定で41台、41基ということであります。

今吉賀町は、この防犯カメラを設置するために、例えば自治会がつけたいと思いますと、現在は自治振興交付金に頼る一番近い道だと思っております。そのほか今、なかなか町に要望してもつけてもらえる制度がありません。この自治振興交付金は、前回も一般質問しましたが、総額で1,000万円、ハード枠とソフト枠に500万円、500万円というふうになっておりますので、その備品などの購入に使われるハード枠でつけるためには、設置をするためには、全町内で51の自治会がありますが、わずかに500万円しか予算がありません。

この防犯カメラを1基設置するのに、最近はソーラー付の防犯カメラが圧倒的に多いようではありますが、約25万円前後かかります。1基設置するのに25万円前後かかるのに、全町内で51の自治会がつけるためには、とても予算が足りません。それが吉賀町の現状であります。要するに、つけたくてもつけられないというのが現在の現状であります。

津和野町は、ちょっと調べてみましたら、なぜこれだけつけやすいかといいたいまいすと、津和野町の場合は、まちづくり委員会に1,500万円、そして吉賀町でいう自治振興交付金に当たるような交付金が1,500万円、合わせて3,000万円の予算を組んでおります。まちづくり委員会は、地域での要望に対する1,500万円、もう一つの交付金は、人口別、組織に対しての枠

が1,500万円ということで、防犯カメラを設置するのに、どちらの、3,000万円の枠の中で要求を町のほうにしておりますので、非常に、まあ審査がありますが、つけやすい、要望が聞き入れてもらいやすい状況になっております。

もちろんこの設置費用は町が見る、そして、審査委員会がありますが、申請をされた地区につきましては、設置も町で見ると。そして、毎月電気代が約320円ぐらいかかりますが、その電気代についても町が負担をしていると、そういう状況であります。

こういう制度を見ましても、吉賀町と津和野町は随分差があるように思います。それぞれの町の事情がありますので、それを一概にどうかは言いませんが、そのような差があるように思います。

津和野町に関しましては、津和野町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱というのが定められております。また、隣の益田市におきましても、益田市防犯カメラ管理運用規程というのが定められております。当町につきましては、防犯カメラにつきましては、制度も設置の要綱も何もないというのが現実だと思っております。自治振興交付金に頼らざるを得ないというのが現実であります。

前回は述べましたが、大阪府の箕面市では、市内小中学校14校の通学路に、全て750台のカメラを設置し、費用が1億5,000万円かかりましたが、既に全通学路に設置をしております。そういうような自治体もあります。

連日、テレビや新聞で事故、事件が報道されております。特に最近、凶悪犯罪が多く発生しております。子どもを巻き込む事件・事故が目についております。津和野の署長もおっしゃいましたが、この事件事故を防ぐためには、もちろん警察も啓蒙活動、パトロール等を強化しますが、やはり防犯カメラは抑止力が一番高いうちの一つだと言われておりました。

そういう意味でも、町長もそのことは前回の答弁で認識をされとるということではありますが、今いろいろ津和野町の例を出して話しましたが、改めて、町長、この現実について、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員おっしゃいますように、どうしてもお隣であります津和野町との比較、それが身近なところがございますので、当然であろうかというように思っておりますけれど、町の置かれた状況、観光を主体としておる津和野町、津和野地区と日原地区、あるわけがございますけれど、果たして、その割合がどうなのかということはございますけれど、先ほども申し上げましたように、不特定多数の方がたくさんおいでになるところと、吉賀町の場合は、確かに議員がおっしゃいますように、高速道路を使つての、インターチェンジの料金所には、そういったカメラもついておりますので、そうした車でどのよういった方がおいでになったかということは、

事件があれば、そういったものを利用して判断するという材料にはなるわけでございます。

先ほど申し上げましたように、果たして、あらゆるところにカメラを置いて、例えば、あなたのおたくでも私のうちでもですけど、通学路の途中でございます。そういったときに出入りが、方向によれば、毎日自分が家からの出入りというのが映るわけでございますので、そうした監視社会と言われるように、そこまで見張られておるといような感じがいいのかどうなのかという、よそからおいでになる方が、確かに犯罪を犯す方は、それは抑止になるかと思えますけれど、やはりこの町に来て、いろんなことをして、移住なり考えておられる方に、そこまで疑った町といったのが果たして正しいのかどうなのかということは、検討する必要があるかと思えます。

議員がおっしゃいますように、津和野町の場合はいろんな使い方があるかと思えますけれど、自治振興交付金につきましては、いわゆる地域が元気になっていただくために地域が考えて、そのお金を活用していただくということでございます。それが今回、ハードとソフトに分けたという部分があるんで、まだやってないんで、前回は御答弁したように、とりあえずやらせてみてくれと。やはり、もとのほうがいいということであれば、また返せばいいわけでありまして、そういった意味で、ことしにつきましては、ハード、ソフトに分けておりますけれど、そういった振興交付金につきましては御理解いただきたいというふうに思います。

また、金額について、果たしてどうなのかということなんでございますけれど、私も、議員が今おっしゃいましたように、1,500万円、1,500万円と言われる部分で、どういった部分に予算をつけておられるんかわかりませんが、それはそれぞれ町村の事情の中で予算の配分をしておるわけでございますので、津和野町の方から見れば、吉賀町のほうがどうなのかということも議会の方も言われるんじゃないかろうかというふうに思っておりますし、その部分だけで比較されても、私どもとすれば、たしかにそれは、そこに津和野町に負けないぐらいの、あらゆる面でやる必要があるかと思えますけれど、予算規模でも津和野町のほうが約10億円ぐらい年間多い予算規模でございますので、それなりの精査をしながら予算を配当しているわけでございますので、議員の言われることはわかりますし、やはりこういった部分には、まだ欲しいんだというような公安の関係で、警察の関係で、まだここに吉賀町においては、そういった防犯カメラ、そういったものがというお話をさせていただきながら考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 先日も津和野の飲食店街で、酔ったお客が店の看板を破損したという事案が発生をしたそうではありますが、その際も防犯カメラにばっちり破損された方が映っておられまして、即事件の、犯罪の解決につながったそうでもあります。また、コンビニで駐車場の中で接触事故等がありましても、コンビニの中に、外でしょうか、防犯カメラがついておりまし

て、そのことに関しても、すぐ事件の早期解決につながったということでもあります。そういう例も聞いております。

本当に事故の抑止力、または早期解決には、この防犯カメラというのは本当に重要なうちのひとつだと思っております。当町には、防犯カメラに関する制度も設置要綱も何もないということが現実でありますので、早くこの防犯カメラの設置に向けての制度といたしまししょうか、要綱を立ち上げる制度を設けるべきだと思います。

益田も津和野も、これを見ましたら、犯罪のない安全で安心なまちづくり条例の基本理念に基づいて、この設置要領がつけられているようでもありますので、いいところはまねとは言いませんが、参考にして、この防犯カメラに対する条例の制定が必要であるのではないかと思います。

後先になります。なぜ私がこの質問をしようかと思いましたが、実は、先日、澄川喜一記念公園で、彫刻の森の整備の中で、除幕式で、町長が、このように通告書にも書いておりますが、町長がこういうふうにあげられました。県下でトップクラスの健全な財政を今維持していると。財政に少し余裕があるこの時点で、文化面でも充実をするべきだということで、この記念公園の10年計画の整備について行っているということ、町長が、町長御自身が述べられております。

そのことを聞きまして、本当に健全な財政を維持するということは本当に敬意を表するわけですが、財政に少し余裕ができていうことを町長御自身がおっしゃいましたので、そういう今こそ、安心安全なまちづくりに防犯カメラを、私は設置するような制度を設けるべきだと思ひまして、この質問を選びました。

子育て支援で、町長が子育てには吉賀町は日本一だと申されておりました、また私も思ってますし、みんなもいろんな支援策が、本当に素晴らしいと言われております。ぜひそれに付け加えて安心安全でも日本一だと、子どもたちを守る、子育ても日本一、安心安全なまちも日本一と言われるように、全国に発信できるように、この防犯カメラについても積極的に設置についてしていただきたいと思うんですが。

1件だけ例を申しますが、六日市インター出たところに、最近、防犯カメラが設置されております。「防犯カメラ設置」という看板が出ておりますが。実はこれはJAグループが100台、昨年100台、ことしも100台だそうではありますが、県下の警察署に100台寄贈をされたそうでもあります。その設置場所については、警察署のほうに任すということで、設置費用はJAグループが持つということでもあります。その中の一環で六日市インター出たところに1基設置されております。

これちょっと調べましたら、警察署のほうから、立河内の自治会に話がありまして、立河内の自治会も即にお受けして、つけてもらったと。一月300円ちょっとの電気代かかりますが、こ

これは立河内の自治会が負担だそうであります。管理と、それと電気代は地元の自治会が負担ということで、設置費用はJAグループが持たれるということであります。

今年度もまた100台、県下の警察署に配分されるそうですが、もしこの状況等をケーブルテレビで見られて、また参考にする自治会があれば、警察署のほうに申し込んでおけば、何台かの割り当てがあるというふうに聞いておりますので、ぜひ利用されたいと思います。

最後になりますが、いま一度、子育て日本一、安心安全な日本一の町にするために、防犯カメラに向けての積極的な設置に向けて、町長にいま一度の御答弁をお願いします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 安心安全な町宣言といったものを、まだやっておりませんが、そうした宣言は必要なことだろうとは思っています。そうした中で、安全宣言の中での条例というようなものは、それは必要かと思いますが、こうした防犯カメラをつくるための条例、別に今も条例、規則なくても設置はしておりますのでできますし、私が申し上げているのは、お金がないからできないということは決して申し上げておりませんが、幾ら厳しくなっても必要なものは必要なので、25万円ぐらいのものが5台、10台、設置できないわけじゃございませんので、それは先ほどから申し上げておりますように、津和野警察署等で協議しながら、このあたりは必要ですよということであれば、そういったものは設置していく必要があるというように思っております。

また、議員がおっしゃいましたように、JAの関係でございしますが、ありがたいこととありますが、設置場所、設置したものによって、あとの維持管理がまちまちというものもどうなのかという気がいたしております。あそこは自治会でやれるんで皆さんもということにもなかなかないかと思いますが、そういったところも、やっぱりこれから整理していく必要があるのではなかろうかというふうに思いますけれど、決して予算がないからできないというわけではございません。先ほど申し上げましたように、やはりそうした専門といいますか、警察署との協議をしながら、設置はふやしていきたいというように思っております。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） この防犯カメラの設置につきまして、2回目の質問でありましたが、今町長より予算に関係なくということで、積極的な増設に向けての答弁がありましたので、ぜひともよろしく願いいたします。

以上で、質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、1番目の通告者、4番、桜下議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） 引き続き、2番目の通告者、7番、河村隆行議員の発言を許します。

7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 私は、2件通告してございます。1つは、町内移動の手段についてと、町内企業の応援ということについて、通告書で提出しております。

まず、町内移動の手段についてということで、これ過疎地の空白地帯の移動手段と基幹となる本庁舎と分庁舎を結ぶ便の新設という2つに分けて、質問させていただきます。

まず、町内移動でございますが、移動手段でこれから先5年、10年と持続して町民が安心して利用できる交通や移動手段の確立、道がある、交通手段があるということは、このことでいろいろな安心が担保されてくると思っております。病院に行きたい、買い物に行きたい、金融機関や庁舎、温泉にも食事にも、この全てのことが自分で選択できる、行動できる、移動できる、そして、そのことでこの住み慣れた地で生活し、住み続けることがつながる、町内過疎化、町内限界集落化をおくらせる、また防げる手段の一つでもあると思っております。交通空白地域解消のため、限られた財源の中で持続可能な公共交通、地域交通網の確立、県内はもとより限界集落を抱える全国中山間地や過疎地の大きな課題だと思っております。

当吉賀町にも、吉賀町地域公共交通会議が設置され、要綱が定められております。目的は、地域の実情に即した輸送サービスの充実に必要な事項の協議で、スクールバスや生活バス、デマンドバス等々の協議で実施されていることと思います。

全国他地区での取り組みですが、富山県の魚津市では、地域交通を守るという時刻やルートや停留所など独自に住民が決めているという報道があります。また、福岡県の八女市では、幹線と支線のメリハリをつけ、空白地帯解消策として、予約型の乗合タクシーを導入されております。これは、市内を11エリアに分け、登録した会員がエリア内の移動に限り、その地区を移動できるというようなシステムだと聞いております。

そして、この前もテレビで放映されましたが、京都の京丹后市丹後町で自家用タクシーで移動手段の確保をされているところもあります。バス、タクシー事業者やいろんな方にお話を聞き、また中国運輸局の島根運輸支局に行って勉強したり、教えてもらったらいんだということも教えてもらったりしました。そして、運輸局に行き、支局に行き、いろいろな資料をいただきました。そして、丹後町での取り組みを調べてみました。

デマンドバスも運行しているが、限界に来ていると。住民は先ほど申しましたように行きたいところにいつでも行きたいんだと。そこで、自家用有償旅客運送制度による地元でNPO法人「ささえ合い交通」を立ち上げ、自家用車をタクシーにして、オンデマンドで地域限定発着地を限定して事業を開始されています。これは地域住民の生活に維持が必要な輸送や、バス・タクシー事業によって提供されない地域の関係者や皆さんの合意で設立し、運行されているとのこと。問題点も私は多くあるのではと思っております。これを続ける維持、継続や、バス・タク

シー並みの安全があるのかといろいろとっております。

そこで、3月の定例会においても検討すると言われましたタクシー券、このことについてと、町民の移動手段について、どういうふうに検討されているのか町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、河村議員の御質問にお答えしたいというように思っております。

町内の移動手段についてということでございますけれど、先般からいろいろ御意見出た中で、免許証を返された方に対してどうなのかというところから、出ておりますけれど、タクシー券につきましても、現在、制度化といったものはやっておりません。以前、やってございましたけれど、これにつきましても、この前も申し上げましたように、全ての方にというんでなしに、やはり本当に困っている方にということが必要ではなかろうかなというふうに思っておりますけれど、まだ現在のところ検討段階ではございません。

公共交通空白地帯における対応としては、今までやっております金山谷地区においては、あらかじめ利用の日を定めて、六日市との間を共同でタクシーの利用をしていただいておりますということで、その料金の一部を町が助成しておるということでございます。また、28年度の実績につきましては、これは利用者が延べ53回、町からの補助が23万4,100円という状況でございます。

そうしたことで、議員おっしゃいましたように、移動手段につきましても、今のところ現況のままでございますけれど、充実についてということでございまして、議員御紹介いただきました八女と、何ですかね、やはりああした乗合タクシーをやられるところは、公共交通機関がないからそうしたことをやっておられるんだろというように思っておりますし、京丹後におきましても、やはり公共交通空白地有償運送という事例ということでございます。

ここにおきましても、デマンドバスを運行しておるということでございますけれど、高齢化、過疎化、それに伴いまして、ニーズの多様化ということで、民間タクシー事業者の撤退などもありまして、今回の制度を導入したというように聞いております。

今、吉賀町におきましては、デマンドバス制度がございまして、そうしたものをしっかり活用していただく必要があるかと思っておりますけれど、やはり行きたいところへいつも行けるんだという、なかなか自分で車がないのにとということになると、行きたいときというのが多少は時間的な制限といったものはいただきながら対処していく必要があるかと思っておりますけれど、現況につきましては、今移動手段の拡充についての御質問でございますので、今お答えしたような状況でございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 京丹後市の件は、国家戦略特別区域という過疎地での自家用自動車の活用拡大とか、そういう観光客を含めた外国人の受け入れなど、国家の特別戦略、国家戦略を用いられて実施し、運ばれているということでした。

運輸支局でお話を伺いますと、やはり今ある、吉賀町にもある地域公共交通会議、これにそういう民間のNPOとか民間の法人さんも加えて、みんなで協議して、自家用タクシーを運行するには、そういう手続とかいろんな問題点もたくさんありますということをお教えしてもらいました。安全が第一な輸送ですので、その辺も考えてくださいというお話をお伺いしました。

もう一つ次に、交通網とネットワークについてですが、先ほど申しましたように、八女市の取り組みも市の地域公共交通協議会が、市内を2路線の幹線と、残りを支線として整備し、メリハリをつけると。そして、その残りを11エリアにして取り組んだと。町も、この187号線が通っております。まず本庁舎と分庁舎、六日市と柿木を結ぶ線、これの充実が大事ではと思っております。

今、朝8時から6時までで、広域線と高速線で6便往復されております。庁舎間は23分から25分くらいでバスは組んでおられますが、六日市駅から柿木方面へは、8時10分、9時15分、11時18分、11時40分、13時15分、17時8分で、六日市駅へ到着は、柿木から到着は、8時35分、10時2分、13時17分、15時17分、16時32分、17時17分が、今現在、運行している時刻表です。

これに新しく午前2便、午後2便を中に入れていき、1時間に1本以上をつなぐことができる。そして町内を3つのエリアにする。六日市地区線、柿木地区線をデマンドバスでつなぎ、六日市エリア、七日市エリア、柿木エリアとし、各エリア内とエリア外とのつなぎ料金等も設定されて対応していく。

過疎地や交通の空白地、交通弱者対策、移動手段に関し、県内はもとより全国で対策に取り組まれておられると思います。利便性に向けても、あわせて取り組まれていけたらと思います。路線や停留所の変更や新設は本当に難しいかもしれませんが、高速線の六日市駅からゆららを経由してもらい、また、柿木も道の駅に停車してもらい。町民の利便性を第一に考え、そうすることが利用者の増加にもつながっていくことと思っております。旅客運送業者にも協力をお願いし、一緒に取り組んでいくことが必要ではないかと思っておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先ほどお話がございましたように、京丹後の場合は、地域公共交通会議等で協議されたということがございますけれど、吉賀町におきましても、こうした交通関係につきましても、地域公共交通会議といったものを設けておりますので、そちら

で協議しながら対処しておるところでございます。

また、議員が本庁舎と分庁舎の間のバスの増便についてどうなのかということで、今6便、議員おっしゃいますようにあります。いわゆる町内業者が2.5往復ですか、町外業者のものが6往復ということでございますけれど、利用者が、町内業者の運営のものについて申し上げますと、平成28年度でございますけれど、1日当たり28人ということで、1便当たり6人という計算になっております。町外から来られて乗られる方がいらっしゃれば別なんですけれど、そういった数値が出ておりますので、便が多いは多いに超したことはないと思いますけれど、やはり乗る方がほとんどいらっしゃらないのにバスを走らすというのも、やはり経費は大事に使わなきゃならないということから、そういった判断をいたしますと、増便を無理してまでする必要はないのではなかろうかというように思っております。

また、高齢化に伴いまして、介助者が必要になるというようなケースがふえておるようございますので、これにつきましても、ただ便数をふやすんじゃなしに、そういった弱者に対する対処というものが、ちょっとなかなか困難になっておりますので、こういったことも今後は検討する必要があるのではなかろうかというふうに思っております。

議員、地域を3分割しての対応ということでございますけれど、やはり一部地域におきましては、地域の有志の方々が買い物支援といったものを目的とした地域限定の送迎も検討されておるというように聞いております。先ほど質問が出ました、いわゆる自治振興助成の分についても、やはりああした利用での弱者に対処するもの、また自主防災組織については別枠考えますよということにしてありますので、その地域で、やはりそういった送迎なりやっていたら、町としても、そういった助成は行いますということを前から言っておりますので、そういったことで、対処していただければというように思っておりますので、3分割対応ということにつきましては今後の検討の課題ということで、今どうこうというような御返事はできませんので御理解いただけたらというように思っております。

また、バス停等の新設等につきましては、やはりそれだけの利用があるのか、必要なのかという部分がありまして、おっしゃいました陸運支局のほうに協議しなきゃなりません。そういった協議するにしても、やはり先ほど申し上げましたような地域公共交通会議、そういったところで、ここで御協議いただいて、やるということになりますので、ああしてメンバーの中に各公民館も入っているようございますので、そうしたところでいろいろ御意見をいただければ、そういった新しいバス停の新設なり、そういったものについては対処させていただけるのではなかろうかというように考えております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） やはり、今限られた財政の中で大変なんだと。ですが、やはり持

続可能な公共交通ということが地域を支えると。これから免許返納者もふえてくると思っております。そのときに、5年、10年先の私たちが動く手段、動かれる手段、行きたい、ここへ行きたいんだが、車を持っていくのにも不安があるというような方、そういう時が来ると思うんです、誰も。そのためにも、継続してこういう公共交通があるんだというのは、本当、大きな安心が担保されることになると思っております。

利用者数は、先ほど町長言われたように少ないかもしれませんが。採算に合わないかもしれませんが、これを続けていたら、必ずそういうところで、先ほどの安全な安心な町の一つにもつながっていく、やはりここで生活していくのには、道がなかったら、動く手段がなかったら、どうしてもその地域を出たりし、過疎化や限界集落化が入ってきます。何とか公共交通の移動手段を継続できるような手段を、まず実験的にでも取り入れていただき、各地区、ほかの地域は地域でそういういろんなその地域に合ったのを採用されていると思いますので、吉賀町は吉賀町に合った交通移動手段を、ぜひ検討してほしいと思っております。

それと、先ほどの停留所、ゆららに広域線を回してほしい、それから柿木も今特急便と、便によって停留所が変わっているんですが、庁舎の手前の庁舎の隣の道の駅でとまっていたら、道の駅と道の駅を結ぶ拠点にもなるでしょうし、そこへまた今のデマンドバス等がつながっていくと、そこを拠点にして、また移動の輪が広がっていくのではないかと思っておりますので、ぜひ移動手段ということで、運輸支局の方もおっしゃっておられましたが、安全で一番皆さんが生活できるような運送、運輸体制を協議会等で話し合ってくださいというような話もありました。

それでは次に、町内企業の応援ということで通告してございますので。吉賀町新規雇用促進助成金制度、吉賀町資格取得促進助成金制度の交付実績等についてを、通告書でお尋ねしております。応援ということで、人材確保と定着推進という2つに分けてお伺いいたします。

まず、町内企業の応援ということで、吉賀町人材確保定着推進協議会を昨年6月に立ち上げられて会合を開かれているということが、広報よしかの1月号に特集で組まれております。

この中で、目的は人材確保や定着率の向上で、協議会の構成されている、行政から吉賀町や教育委員会、吉賀高校、企業として、モデル企業として、みひろ化成さんやヨシワ工業さん、これ誘致企業さんだと思いますが、それぞれの行政としてのプロジェクトは、目的は、企業の魅力の情報発信をするんだと。若者が住みやすいまちづくりをプロジェクトで協議すると。企業さんは、社員がやめない会社づくり、若者から指名される会社づくりを目指すという、こういう特集が組まれております。人材の確保や定着率向上を目指し、雇用及び定住の促進を図ると、従業員の満足度を高めるため資格取得の支援を行い、将来をイメージできるような企業にも変革をしてもらうというように、特集で組まれております。

吉賀町には、興学資金基金条例と貸与や施行に関する条例があります。医療関係には、医療従事者等確保対策給付金の支給に関する条例や医学生奨学金貸与条例で就業一時金としてとか、医師や看護師、准看護師さんを対象にされている。もう一つ、社会福祉士等修学資金貸与条例がありまして、社会福祉士、介護福祉士、看護師の対応をされているものと思います。そして、町内企業向けに、先ほどの吉賀町新規雇用促進助成金や、これは新規雇用に関しての助成金だと思います。吉賀町資格取得促進助成金、これも入社1年以内に取得した資格に対しての助成だと思います。

そこで、町内各企業向けや、町内で起業される方に、同じように各職種や職業を問わず、人材確保、定着対策という対策のために、給付金や貸与金の仕組みを構築されたらどうでしょう。

サクラマスプロジェクトで、これも広報の5月号に特集を組まれておられます。「ふるさと吉賀町の将来を支える人材の育成を目指して」と。このアンケート結果報告の中の、「将来吉賀町で暮らしたいと思いますか」というアンケートの中の答えで、47%が肯定的、52%が否定的な回答をされていると。詳しく分析されておられますが、小学生で46%、中学生で44%、高校生で54%の方が吉賀町で暮らしたいというアンケートの、これでは結果になっております。

高校生が懸念されている、懸念といいますか、思っておられることは、吉賀町は好きなのですが、将来は就職の関係で吉賀町から離れようとか、大人になったら町外へ出て、町内以外のよいところを見ていきたいとか、いろいろと意見を述べられておられます。

やはり、町の将来を支える人材の育成をサクラマスプロジェクトも目指しておりますので、町内企業に入社するんだとかを条件に、吉賀高校や他の学校からの町内に入りたいという人を対象に、継続で勤務するとかいろいろな医療関係のような条件で、多種多様で事務系から技術系まで大学や短期大学、各種専門学校に進学し、取得や経験される等の方への応援、最近、いろんな技術がありまして、安全面もものすごく厳しくなりました、それに関する資格や講習もたくさん取得しないとやれないような時代だと思っております。そうした学校卒業後、町内各企業に入社し、継続して勤務していただく、これが定住にもつながっていくのではと思っております。

この人材確保定着の協議会で、各企業の必要としている人材や、また学生のいろいろな思い、志を伺い、その取り持つといいますか、マッチングといいますか、お手伝いをしていく、また入社、入っていただいたその後も定住に向けて、時間の経過とともに、また必要となる資格もあります。実績がついてとれる資格もあります。この資格を取得することに向けて、その都度利用できるような助成を考えてほしいと思います。

この前も、島根県も奨学金返済支援制度というのを発表されております。川本町も検討されていると報道されております。こういう県の支援とか、町もまた新たに支援するとかして、人材確保定着に向けてできる制度を実施されたらどうでしょうかと思っております。町長のお考えをお

願いたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 河村議員の2問目の質問でございますけれど、その前に最初のバスの関係で、ちょっとお答えしておきたいと思っておりますけれど。本庁舎、分庁舎の間のということでございますので。本庁舎、分庁舎、2庁舎のほうへ用件で出向がなくちゃならないというようなことがないように、ああして事務的には1カ所で済むというように対処しておるつもりでございますので、ほかに用事があれば、その間、柿木、六日市間というように理解しますけれど、役場の用事では、そういった2カ所もわずらわすということがないように対処しております。もしそういうことがあれば、また申し出ていただけたらというように思っております。

また、陸運支局につきましては、いわゆるバス停等の新設等のことでございますけれど、先ほど申し上げましたように、地域公共交通会議等で申請するという事になった場合、ああして支局は言いますが、どうしてもこれで新しいのを設置すれば、それじゃどっかをとというような、廃止しようというようなことも出てくる可能性が大でございますので、この点につきましても、やはり慎重な対処が必要であろうかというふうに思っております。

それでは、2問目の町内企業の応援をということでございます。議員おっしゃいますように、やはり町内企業につきましては、大事な雇用の場でございますので、支援をしていかなきゃならないということで、議員おっしゃいましたように、人材確保定着推進協議会といったものを設置しております。これは議員おっしゃいましたように、まだ2企業でございますけれど、やはり町内の企業の方をもう少しふやしていきたいというふうに思っておりますし、アドバイザーとして県の嘱託の方に助言をいただいておりますけれど、県がもうその方の雇用をしないということで、今回、町のほうで予算化をお願いして、そういった部分について指導をいただこうというようにしておるところでございます。

また、新規雇用につきましては、議員がおっしゃいましたように、27年度からでは4件ございますし、28年度は3件ということで、新規に雇用していただくということであれば、ああして事業主に出しておるわけでございますけれど、新規雇用で30万円、新卒で30万円ということでございます。医療関係につきましては、介護関係につきましては貸与、貸付でございますので、あと町内でそういった事業につけば返済はということがございますけれど、そうでない方には返済していただくような状況になっておりますし、ああして全国的に不足しております医師、看護師につきましては、やはり年数を過ぎれば、そのまま返済免除というか、いわゆる助成金といったものを出しておるところでございます。

そういった中で、議員がおっしゃいますのは、いわゆる民間の企業についても、そういった制度をつくるべきではなかろうかということでございますけれど、やはり雇用していただくという

ことで、今は対処しておるところでございますけれど、今後、どうしても零細な、小さな事業所については就職しにくいという部分があるので、今後はそういったことも対処していく必要はあるのかなとは、思っておりますけれど、町の職業紹介あたりでも、人数を指定したので80名で、若干名というのがありますんで、100名近い募集がありながら勤める方がいらっしやらないということがございますので、そういった社会保障のきちんとしたことを今後、そういった企業への助成なり、また個人への助成といったことは、今後の課題として出てくるのではなかろうかというふうに思っております。

また、人材確保の定着推進協議会につきましては、先ほど申し上げましたように、アドバイザーを町のほうで予算化してやっておるわけでございますけれども、町内2社で雇用及び定住の促進を図って対処しているところがございますので、現在、それぞれの会社において実施計画を策定していただきながら、それに向けて改善を図りつつあるということでございまして、今後につきましては、そうした先ほど申し上げましたように2社でなしに、もう少し広げていこうという考え方でございますし、また、いわゆる供給の立場であります吉賀高校あたりとも、今の推進協議会も連携して対処する必要があるのではなかろうかというようなことを検討をしておるところでございます。

あと何か、大体よろしいですかいね。それでは、再質問を。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 定着推進ということでもお尋ねします。先ほど来、人材確保定着推進協議会や町広報誌でも特集されているのは、やはり定住をしてもらうんだという思いが、この広報よしかを読んでいたら一番強く感じるんだと。定住してもらうんだと、これを一番に据えているんだという思いがあるんだと思うんです。それなら、やはり定住に向けてのいろんな今できる、町でできる対策を、取り組める対策を一つずつ取り組んでいく。

この人材確保定着推進協議会というのは、本当、その第一歩で、去年の7月と9月と11月に開催され、それぞれの内容が書かれております。ここのうちのヨシワ工業さんとちょっとお話することがありましたが、やはり人材があると、人があると、町内に事業所を抱えている企業は、どうしても集約してそこに集めるという事業、職種も出てくると。人材があれば、必ずそこにヨシワ工業さんもそういう部署が立ち上がるだろうと。

たまたま、女性の職場の話でお伺いしましたら、女性でこういういろんな研究や開発とかの部署は、女性にお願いしたい部署、ところが多いんだというような話もお伺いしました。そういうマッチングといいますか、企業に聞くと、求めているものを尋ねる、そして学生の思いを聞く、そのために学生が求めているものがわかりましたら、そういう応援のための勉強をする助成金とか、いろんな応援がしてあげられるのではないかと。それをしないと、これを立ち上げて、これ

だけで終わってしまうような気がするんですが、何とか次の一步も踏み出してほしいと思っております。

それと、仕事と雇用の維持で定住を図るということで、今現在、勤められている方への応援も、先ほどのような資格取得の制度を創設し、応援してあげたらいいのではないかと。企業向けの応援は製品の紹介や利用などで、従業員には今言いました資格をとる応援や住まい、通勤など定期的に会合をもって、やはり要望等を聞き、10年、20年勤められたら表彰してあげるんだとか、いろんな要望、定住に向かったの要望を見据えて対応されたいかがかと思っております。

また、先ほど来、広報の話を、広報から町の発信されている情報を紹介といいますか、これで話させてもらっておりますが、この広報誌には、鳥獣だよりなど連載されるようになりました。本当、いいことだと思っております。こういうことを連載していただき、広く知ってもらおうと。

この前、広報のことで高津川森林組合の総会がありまして、副町長が出席されたと思いますが、そのときに議長を務められた方が最後に、高津川森林さんは広報が年1回の広報誌で少ないんじゃないかという話がありました。本当にそうだと思います。広報を通じて、皆さん聞かれたり、情報を仕入れられることが多いと思っておりますので、こういう連載等はこれからも続けていって、逐次その情報を発信していただけたらと思います。

それで、定住ということで、そういういろいろなことになってくると思うんで、どうしても資格取得助成金とかというのが早急につくっていただきたいと思いますが、町長もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 資格取得につきましては、既存の資格取得の助成金が、先ほど言いましたようにありますので、企業内での資格、一般的な国が定めたりしたような資格と違うものについてどうなのかということになると、ちょっと細かく検討しなきゃなりませんけれど、運転免許をとるとか、大型をとるとか、そういった形の、そこの企業に勤めていただくということで設置しておりますので、これで当面、私は資格取得についてはやれるんじゃないかなろうかというふうに思っておりますけれど、個別、こういったことがあるんですよということがあれば、また検討はしていく必要があるんじゃないかなろうかと思っておりますけれど、やはりその企業内ということであれば、そこの企業との関係もございまして、なかなかそれについては難しい部分があるんじゃないかなろうかというように思っております。

また、広報につきましては、やはり町内企業であるんで応援しなきゃならない、当然のことですけれども、いわゆる企業宣伝を広報でする場合ということですので、当然、町としても企業を支えていかなきゃならないわけですので、それでは何でもかんでも広告が出せるのかということになると難しい。以前、財政厳しいとき、町の封筒に広告を募って、広

告入れてというようなお話もあったわけですが、そういった方法ならできると思いますが、ただ今言うように、町が無料で、その企業の宣伝ということになりますと、どこまでやるのかということもあるので、これはちょっと検討しなきゃ、なかなか難しい部分じゃなかろうかというように思っております。

ケーブルテレビにおきましては、民間の方がやっておられますけれど、有償でございますので、これで活用はできるというように考えておりますけれど、人材確保するためには、やはり企業を知ってもらうことが必要でございますので、先ほど言いましたように、高校との、いわゆる供給する側との説明対処といったものが必要じゃなかろうかというように思っております。

また、前にも答弁しておりますので、私はぜひやって、させたいというように思いますが、やはり企業の説明、生產品ですね、簡単なことなんですけど、町民ホールに企業の製品を陳列して住民の方に見ていただく、また転入された方が、どういった企業でどんなことをしておるかということがわかるようなことは、当然、町民ホール等でやりながら、企業紹介、そういったものはやりたいというように思っております。

ほかには、やはりいろいろ細かいことも、それはあるかと思っておりますけれど、商品紹介というのは、先ほど申しあげましたように、地元で、町民ホール等で設置させていただきたいというふうには思っておりますけれど、利用ということになりますと、どうしても汎用製品といいますか、コモディティという日用品でない自動車の部品なり建設機械の部品なりといったものであると、間接的に利益が出るわけで、それをしっかり使ってというのは、車については、ああしていろいろな職業紹介の中で、吉賀町もああして公用車については、なるべくそういった町内企業の車を使うようにしておりますけれど、そうしたことは当然やっていかなきゃならないし、町民の方々にも、そういった勧めることはできるのではなかろうかと思っておりますけれど、そうしたことはしていかなきゃならない。

ただ、その企業で10年、20年勤めたのを町が表彰するというのは、やはりその企業ではやられていると思っておりますけれど、役場でも昔はやっておったようですけれど、確かになかなか勤めにくいところを長く勤められるということは、それは表彰は必要かと思っておりますけれど、企業によっては、勤めやすいところと勤めにくいところがあるので、果たして、それじゃ5年、10年、15年という、例えば町が企業内で勤務された方の表彰まで実施するのはいかなものかなというような気持ちはいたしております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 先ほどの資格取得は、入社1年ということで、これは事業主のほうへ入っていくことと思うんですが、やはり先ほど申しましたように、経過とともに実績がつくとともにとれる資格等、大変な、町にとっても大変な有意義な資格等々がたくさんあると思いま

すので、その辺についても検討してほしいと思います。

そして、県のその返済支援制度などは、2級の土木施工管理技士など県が定める国家資格100種を対象にしてあるというように、県は設定しておられるようです。ちょうど、町長とヨシワ工業さんの2工場の覚書のところの写真、新聞報道がされておりますが、そのところにも、その上で自動車部品製造メーカーが雲南市で閉鎖するんだと、工場を閉鎖するんだという同時に、その記事も出ております。本当、こういうことにならないように、定住を進めていく上で、どうしても町でできる応援をしっかりと各町内企業さんや個人で起こされた方を支えていくというのは、定住に向けての一番ステップになっていくんじゃないかと私は思っております。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 資格取得につきましては、入社1年ということできずに、今のとおりに要綱として、いわゆる31年までですか、で、入社1年ということは、期限が切つてはないんで、やはり2年目、3年目でようやくそれじゃ資格をとりにいこうかというものもあるかもわかりませんので、これについては、今後、今一応年限切った要綱になってますけれど、そういった要望があれば、幾らでも延ばすことはできるので、やっていかなきゃならない。

また、以前、企業といいますけれど、ああして道路公団の下請というか企業が、やはり今の吉賀町にいらっしゃる従業員の状況では撤退しなきゃならないというようなことを言っておいでになりましたので、求人、職業紹介あるんと言ったんですけども、やはり優秀な人材でなきゃ、だから、やはりコネというような形でやらしていくのでということだったんで。とにかく信用できる人を紹介してくれということがありましたけれど、ああして紹介しかけた方と紹介した方はいらっしゃるんですけど、そういった企業の公募といいますか、そういった形でなしにというようなことも言ってこられるところもあるので、いろんな状況を勘案しながら、町内での雇用に対処する必要があるということは理解しておりますので、今後は議員おっしゃいましたことも参考にさせていただきながら対処させていただきたいというように思います。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 定住という一つの目標に向かって、みんなでやはり進んでいく、一番大事なことだと思っております。

以上で、私の質問を終わらせてもらいます。

○議長（安永 友行君） 以上で、2番目の質問者、7番、河村隆行議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午前10時25分休憩

.....
午前10時37分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

3番目の通告者、2番、大多和議員の発言を許します。2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 2番、大多和です。私は本日2件の質問を準備しておりますので、よろしく申し上げます。

まず1問目ですが、駐車場についてということで通告しておりますが、吉賀町役場、六日市庁舎前の駐車場にかかるものです。この6月の定例議会に議案として吉賀町町営駐車場条例の改正案が提出されましたが、その議案と重なることになりましたが、質問いたします。

まず、旧備中屋跡地に整備された駐車場ですが、議案では名称が本町上駐車場となっておりますが、この駐車場を夢・花・マラソンのときに利用しようとしたら、当時、警備員から、「ここは月極駐車場ですから契約者以外は利用できません」と利用を断られた経緯があります。そこで、議案が提出する前でしたので、「有料駐車場ですか」という質問を出しましたが、今回、議案を出されたことにより有料か否かの疑問が解けましたので、通告書にあります一番目の質問への回答は結構です。

そこで、2つ目の質問に移ります。旧領家旅館を、町が間に入ってサンエムが独身寮を整備されました。この独身寮の入居者の駐車場はどこになるのかお聞き及びでしょうか。駅前の駐車場を利用されるということになりますと、駅前は町民が幅広く利用されており、石見交通バスなどを利用して広島や益田へ行く場合、多くの町民はここへ駐車されて利用されております。独身寮の入居者の方がここを駐車場として利用されると狭くなり、非常に問題があると考えております。

駐車場条例には、駐車場は無料とありますが、独身寮の入居者には、この本町上駐車場を月極駐車場として、かつ有料として利用していただいております。せっかくの駐車場を金をかけて整備したのですから、少しでも町に還元できるよう考えられてはいいかなと思います。

そして、あわせて駐車場に関しての質問をしますが、今庁舎前の駐車場が、私たちも利用しておりますし、役場職員の方も利用しておられます。ただ、狭いために町民がたまたま役場へ出向いたときに、「庁舎前が利用できない」との町民の声があるんです。この声があることを御存じでしょうか。特に、税金の申告時などのときには混雑しており、庁舎前に駐車場のあきがないこともあるようで、町民の方がうろうろしておられるようです。役場に勤務される職員の方は、この本町上駐車場を率先して利用し、役場前は町民のためにあけておくというような心配りはできないものなんでしょうか。町長にお尋ねいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、大多和議員の御質問でございますけれど、旧備中屋の敷地を

造成いたしました。いろいろございましたけれど、解体の完成後、舗装等の事業をさせていただきました。2月27日に契約を締結して、3月31日に請負金額と工期の変更契約を行い、契約上の工期、5月31日となっております。現場での工事につきまして、おおむね4月下旬以降につきましては、完了しております。業者からの、完成通知は5月18日の提出となっております。5月22日に竣工検査を行い、工事が完成となりました。これに伴いまして、駐車場の名称を本町上駐車場として、本会議において町営駐車場条例の一部を改正するための提案をいたしておるところでございます。

夢・花・マラソンのときにも一部車を置いてありましたが、これは無断で置かれたんだろうと思うんですけど、完成、いわゆる検査前で入れておったんで、粋な計らいをするがなと思ったのは、やはり無断で入れたということでもございましたけれど。ああして議員おっしゃいましたように、月極でも何でもございませぬので、町の無料駐車場でございます。

また、旧領家旅館の建物につきまして、ああしてサンエムのほうでシェアハウスとして改修していただいたわけでもございますけれど、これにつきましては、サンエムのほうで六日市病院へ一括貸し付けということをしたということの報告が、先般、サンエムの株主総会並びに役員会で、そのような報告がございましたし、またその居住者の駐車については、役場周辺に駐車場があるけれど、入居者につきましては、病院周辺の駐車場を使ってくれということによってあるというふうには、役員会、または株主総会で社長のほうから御説明がございましたので、そうした長期駐車はないというように思っております。

また、役場前の駐車場についてでございますけれど、私が見るには、いつも幾らかはあいておるわけでもございますけれど、議員おっしゃいますように、申告時、また入札があるときに業者がおいでになるときは、ちょっといっぱいになつとるというような状況があるというように聞いておりますので、やはり職員については、やはり一番隅のほうから置いておりますけれど、気を使って。やはりそういった状況が出るようであれば、ほかのところへ移す配慮は必要であろうというように思っておりますので、これにつきましては、財産管理をしております総務課のほうで、職員の駐車について、おおむねこういったところをやっていくというような形のことをする必要のあるというふうには思っておりますので、そのことは総務課長とちょっと話はさせていただいておりますので、住民の皆様にご迷惑かからないようにということも当然でございますので、対処させていただきたいというふうには思っております。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） それでは、2点目の質問、町の補助金・支援策についてを質問いたします。

今議会で提案されております第2次吉賀町まちづくり計画によりますと、計画目標年度の平成

38年度、西暦で言いますと2026年度ですが、今から9年後のことですが、目標の計画人口は5,576人となっております。ことしの5月1日の人口が、外国人を含み、6,337人ですから、この約88%、761人の減少となる計画目標が立てられております。単純計算で言いますと、毎年、約85人も人口が減少していくという計算となっております。実に寂しいものです。まちづくりの根幹をなすものですから、現実を直視しなければならないことは重々承知しておりますが、実に嘆かわしいものです。

「活力のあるまちを目指して」を合い言葉に、私は子どもころ、あのにぎわいのある祭りの光景を目標に、私も議員に立候補してまいりましたが、やはりこのような計画は非常に寂しくて残念でなりません。せめて絵に描いた餅でもいいですから、目標を1万人以上の人口をとというような夢のある目標を立ててもらいたいと考えております。

この第2次吉賀町まちづくり計画では、同じく計画目標年度の38年度で、65歳以上の高齢者が、我が吉賀町では49%、いわゆる2人に1人が高齢者となるということが推計されています。加えて、15歳から64歳までの生産年齢人口が減少し、地域における担い手の育成と確保が急がれる町全体のコミュニティの弱体化や、遊休農地の増大、森林の荒廃、地域固有の文化の消滅の危惧といった問題があると指摘されています。

当吉賀町としましても、このような問題に対処するため、各種の補助金や支援金を講じられてきました。合併当初から中谷町長さんは、このような各種の補助金をされながら、当吉賀町が健全な財政を維持していくということでは、非常に町長の貢献に敬意を表するところではあります。私としましては、このUターン者、Iターン者への支援等に関して、いま一度お聞きいたします。

26年9月議会で、私はUターン者への支援等に関し、町が実施している諸施策に関し、質問したところであります。この支援策や補助金が特定の地域に偏ったものや特定の団体を限定したものなどがあつたかとも思われるような事例もあり、「詳しいことは役場担当課に相談してください」との回答でありまして、町民が相談に行っても、条件が厳しかったり、「それは違います、これは別のところですよ」ということで、なかなか補助金や支援が受けられず、そのままになってしまったということで、町民が熟知できない部分もありました。

また、この26年9月の議会でIターン者1世帯当たりのコストについても質問しました。質問してから相当の期間が経過しました。そろそろ計算できたのではと考えております。

そこで質問します。当時言いましたが、Iターン者1世帯当たりのコストはどのくらいになったのでしょうか、お知らせください。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 大多和議員の町の補助金・支援策についてという御質問でございます。

まちづくり計画等の人口推計や総合戦略等でございますけれど、やはり4,437人という目標が低いということでございますけれど、そうした計画については、幾らかは鉛筆をなめるといいますか、少し希望的な数字は入れますけれど、余りにも現実とかけ離れた数字は、なかなか難しいんじゃないだろうかというように思っております。

たまたまきょうも朝テレビを見ておりますと、高知県の大川村が議会議員6名が選出できないので総合会議のようなことをやるというおりました。この大川村につきましても、昭和35年には4,118人いらっしゃったのが、今411人というようなことで、90%ぐらい減少しております。吉賀町につきましては、1万3,300余りいたのが、平成22年の国勢調査でも6,800、今、6,300台というような状況で、こういった現実やはり認めて、計画上は立てる必要があるというように思っております。

その中で、やはり部門部門では人をふやしていかなきゃならないというように、可能な部分もありますので、全体的にというのはなかなか難しいかと思えますけれど、やはり若い方を定住させていく、していただくといったことが必要ではなかろうかというように思っております。

中山間地等の、いろいろ報告等で、生産年齢人口がということが主によく出ております。それがいなくなったからだというけれど、生産年齢というのが16歳から60までですかいね、65ですかいね、いわゆるそういう生産年齢というものが、二十歳過ぎるまでなかなか働く方が、またあれから80近くまでも私は働けるので、生産年齢人口に入れる必要があるのではなかろうかというように思っておりますけれど、そういった生産にしっかり従事していただくということは必要であるというように思っておりますので、その年齢年齢に応じたような仕事をはなえてくるのが必要ではなかろうかというように考えております。

また、先ほどIターンに対してのコストについてということでございますけれど、やはり地方に人が少なくなったということで、国策として協力隊制度といったものを用いながら、国の事業を入れて対応しております。これが年限があるので、それを年限過ぎた後あたりで、ずっと定住していただけるかどうかという部分は、その地域の、やはり魅力といったものに値するんじゃないだろうかというように思えますけれど、そうしたことで地元でやはり年限過ぎても定着していただくことが必要であろうかというように思えますけれど、確かにUターンよりはIターンのほうが、いろんな制度においても有利な部分がございます。

そうしたことで、農業をやる方であれば、中古のハウス、また中古の機械等についても、町とすれば助成をするような形をしております。ただ補助金頼りの事業というのは、とてもいかななものかなという部分がありますので、オーストラリアの前の首相が言われますように、補助金を繁栄をもたらさないんだと、補助金でなしに、やはりそれはひとつの出発としての補助金は必要かと思えますけれど、スタートアップには必要な部分があるかと思えますけれど、補助金に頼る

んでなしに、やっぱり頑張っていくという考えがないと、なかなか定着も難しいんじゃないかなろうかというように思っておりますけれど。

議員がおっしゃいます平成27年度の数字について申し上げたいというように思っておりますけど、町におきましては、やはり皆様方の御理解をいただきまして、移集相談員、またはよしか暮らしの相談員、移住相談といったことで嘱託者を設置しております。そういった報酬や活動等、いろんな移住経費等を見ておりますけれど、平成27年度で年間497万9,000円を支出しているということでございます。

それで移住してこられた方については、17世帯、25人で、個別に当たりましては計算ができませんのでしていただければ、私のほうからは1人頭幾ら、世帯当たり幾らということは申し上げませんが、そういったことで対処をしております。

こういったお金が本当、安く済むというような形で、現実、定住していただければいいんじゃないかなとかというように思っておりますけれど、これにつきましては、やはり町内での事業の展開、または周りとのコミュニティ、そういった方々が一部で固まってなしに、地域に入って、やはりこの町のために頑張っていただけるというようなことが求められるというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） Iターン者への支援、大体27年度のがわかりましたが、次に今度、私も言うておりましたが、Uターン者への支援策について質問いたします。

私たちは高校卒業してから吉賀町を旅立ち、大学へ進学したり就職したりしておりました。私どもですが、昭和40年代から50年代にかけてですが、吉賀町から旅立った者が都会で家庭を築き、定年を迎える世代が、また吉賀町へUターンしてくれればいいのになと考えております。

二、三年前の経済常任委員会の中で、吉賀町の商工業者との意見交換会をしたときにも出ておりましたが、後継ぎがない、後継ぎとなる子どもは皆都会で生計を維持している、なかなか吉賀には帰ってきてくれないとの話もあり、吉賀町の基幹産業である農業だけではなく、あらゆる産業部門で人手が足りなくなっています。

そこで私は、今年を迎え、年金生活者となった吉賀町出身者にUターン者となってもらえばよいと考えています。介護保険制度も変わり、要支援1から要支援2までの認定を受けた人は、原則として施設への入居は困難となり、在宅介護が基本となりました。そこで子どもたちが吉賀町に帰って、親の介護をしなければならぬUターン者への支援に関して、条件をつけて質問いたします。前提条件としてですが、両親は高齢であるが、今のところというか、今までは健在であったが、父親が要介護2の認定を受けるようになったと。要介護2の認定を受けたんですが、施設へ入居できないし、母親も父親の介護をするには年を取り過ぎているというのが1点。

次に、自宅をバリアフリーに改修するには、約800万円必要だと。それから、トイレはくみ取りだったが、下水道が整備されており、水洗便所に改修したいと、あわせて台所、風呂も下水道に改修するため、200万円ぐらい必要だと。自分は定年を迎えて年金生活できているが、妻と子どもの家族は広島なり山口なりで生活している。そのため、自分一人で帰り、親の面倒を見るつもりだと。だが、住民票の移動とまでは考えていないと。住民票を吉賀町に移さない場合と吉賀町へ移した場合とでは、支援とか援助の差があるのか。住民票を移した場合には、どのような支援を受けられるのかと。ケース1のことについて、お尋ねいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員おっしゃいます移住者に対してでございますけれど、先ほどの続きになります、U・Iターン、これにつきましては、区別してということはなかなかないわけでございますけれど、協力隊制度といったものもあつたりしますので、どちらに対しましても、移住者に対するほうが、私どもとすれば比較的恵まれているかなという気がするわけでございますけれど、Uターンにつきましても、生活の本拠地を変更した場合と変更しない場合ということでございますけれど、行政というものは、当然その町を構成する住民に対してやるわけでございますので、住民でない場合は、益田圏域は益田圏域で、ああして広域でやっておりますし、また一部は定住自立圏構想の中でやるといったことで、住所のない方ということになりますと、どうしても対象にはならないのは当然だというように思っております。

おっしゃいますように、やはり要介護2になってということでございますけれど、やはり施設の容量も限度がございますので、そうした中で施設入居といったものもということで、悪いからすぐ、軽度だからといってもなかなか入れないのは事実だというように思っておりますけれど、またバリアフリーにしようということであれば800万円かかるということでございますけれど、トイレ、台所、水回りをやれば、やはり200万円はかかるであろうというように思います。そういう中で、町とすれば住宅の改修助成といったことで、上限20万円ですけれど2割を助成するという形での助成制度をつくっております。

また、町外の方で自宅を、いわゆる住宅バンクといいますか、貸し家に、貸してもいいよということであれば、家の改修費、または家財の片づけ等の助成はしておるところでございますので、その細かい内容につきましては、担当課のほうへおいでになれば、そういったことでの御相談はさせていただきますということでございます。

いずれにいたしましても、住民でない方に対してということになると非常に難しい部分がありますので、やはり吉賀町へ転入していただいて、住民となって住民税を払っていただくということが前提になるというように思っております。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） それでは、続きまして、ケース2としまして、両親は健在であると。自分は会社を定年退職して、今は年金生活していると。いずれは親の介護を見なければならぬが、今のところは大丈夫だと。家族は広島に残しており、広島と吉賀町を行ったり来たりの生活を送っています。田舎のわずかばかりの水田は、親が耕作をしていましたが、年を取って、もうえらいからということで耕作を放棄し、荒れ放題になっていますと。

誰か人に頼もうと思っても、近所の人も高齢でつくり手がいないし、自分は経験がないから難しい。水耕は、水田はとか稲作は難しいということで、自分は水田を畑として利用したら何とかなるかもわからないと考えて、ソバとか、ヒマワリでも油をとるヒマワリとか、昔母親が栽培しとったエゴマとか、あとはネットで調べて、吉賀町に合うかもわかりませんが、アマランサスとかキヌワなども栽培してみようと思っていると。

うまくいったら出荷できるかもわからないということで、現在、その苗を飼育していますと。このような作物が吉賀町内で順調に育っていくことになり、販路が開拓されるということになれば、周囲にある水田の耕作は放棄されているから、これらを借り受けて事業を拡大していこうと思うと。今、その規模としては約1万2,000坪、大体約3万7,000平米ぐらいですか、ということになるんだということです。

このようにしていけば、事業も拡大でき、自分一人ではなく、その荒れとる水田を利用しとる人も共有して農地を守りたいと。そうしていけば、働く時間をシェアしていけば、わずかばかりでも販路が拡大されて小遣いになるのではないかなと。

そして、事業を拡大していくためには、もうトラクター等の農機具が必要になるんだと。また、材料や製品の運搬に、せめてもの軽トラックが必要なんだと。また、順調に行って、天候に影響せず安定した農作物を生産するには、ビニールハウスなどとあわせて、かんがい施設も必要だと。

そして、その畑の隣地には、島根県のレッドデータブック第1種に絶滅危惧種と記載されている貴重な山野草が自生していますと。これらの貴重な山野草を動物から保護するために、やっぱりそれらを栽培して販売する、そのための育種小屋とか事務所、販売所、顧客のトイレとか、駐車場も整備する必要があるんだと。また、里山にはびこっている竹ですね、竹林を整備すると、伐採して。伐採した竹材は、竹ひごやチップ、または竹を粉末状にすると薬剤になるという、利用できるというが、このチップ用の機械や粉末とする機械を買うとなると高額であると。

このような場合に、町としてはどのような支援策なり補助金がされるのか、順調に事業が推移すれば、二、三年後には新規雇用も見込まれるということを考えておりますが、このような場合にはいかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 大多和議員の個別の比較的細かい内容についてでございますけれど、先

ほども申し上げましたように、オーストラリアのアボット元首相が言われましたように、補助金は繁栄をもたらさないんだというようなことで、私としても、やはり補助金は事業に取りかかるひとつの呼び水であるというように思っておりますので、やはり経営強化には補助金は役には立たないと、いずれ。そういったのに頼るんではなしに自助努力が本来のことであろうというように思っております。

そういったことでお答えにはならない部分があるかと思えますけれど、定年退職して、広島とこちらとを行ったり来たりの生活ということで、住所をどうされるのかということが、まず問題になります。やはり住民として、私の知り合いでも、広島吉賀会ですか、で知り合った方なんか、ああして広島に住所を置きながら、やはり自分の生家の田んぼをつくりに戻ってこられる方がいらっしゃいますので、そういったやる気のある方は、やっておられるということでございます。

先ほど申し上げましたように、こちらに本当、帰ってこられるのかと、そうでなしに、あちらに住居を置きながら、こちらでやるということであれば、そのところで条件は大分変わってくるというように思えますけれど、水田を畑に転換するというのであれば、水田活用の直接支払交付金制度によりまして、反当たり4,000円程度の助成があるということでございます。

また、有機農業で野菜を出荷すれば、環境保全型農業直接支払交付金で反当たり8,000円以内の助成や、機械等を整備しようと思えば、「みんなでつながる有機の郷事業」で2分の1の助成があるということでございます。農地を賃貸契約した場合におきましては、借り受け者に対しまして、契約年数に応じまして、反当たり5,000円から1万2,000円の助成があるわけでございます。

また、出荷販売を目的とした野菜等の生産でビニールハウスを整備しようと思えば、野菜等生産施設整備事業で、上限20万円としての経費の2分の1の助成がございます。

貴重な山野草を生かした整備についての助成、これにつきましては、吉賀町ではそういった制度化したものはないということでございます。竹林の整備等につきましては、島根県の「再生の森事業」で、これが活用できるかというように思っております。

いずれにいたしましても、事業計画、栽培計画等の条件によって事業採択ができるかどうかによって変わりますので、それにつきましては、担当課のほうへ行かれて話をされるほうがよろしいんじゃないかなというように思っております。

やはり、いろいろ、ああしてグラウンドカバーやっておられる方も、こちらへ定年後移住されて、子どもさんも一緒にやっておられますけれど、ああして事業を取り入れながら、いわゆる事務所とかハウスといったものは自分でつくっておられます。販売所につきましては、自分でやれば自分で設置しなきゃならない、そうでなければ、柿木・六日市道の駅で直売所がございま

すので、そういったものを利用していただく、または自分がインターネットで販売するなり、広島の方へ販路を拡大していくなり、規模が拡大するによっては、いろんな選択肢、対応の仕方があるだろうと思いますけれど、当初から町が、こうすればこういたします、ああすればこういたしますというような助成はございません。先ほど申し上げましたような制度の中で対処していただくしかないというように考えております。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 何か非常に冷たいような回答だったんですが、確かに自助努力で自分たちがやっていかなきゃいけないというのが本来の事業であろうと思っております。したがって、これからどのような事業の展開になるかわかりませんが、こういうことを計画して頑張っていこうと思っております、また、これらに対して、幾ばくかの支援なり援助ができるものならお願いするということをしていただきまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（安永 友行君） 以上で、3番目の通告者、2番、大多和議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） 引き続き、4番目の通告者、8番、藤升議員の発言を許します。

なお、藤升議員の持ち時間は12時を超過しますので、そのままやりますと、途中で質問項目3つのうち、途中で中断することを御承知の上、質問をお願いします。8番、藤升議員。8番。

○議員（8番 藤升 正夫君） それでは、一般質問を行います。

まず初めに、国保の広域化で、国民健康保険税引き上げによる負担増とならない取り組みを求めて、町長に質問を行います。

昨年12月にも、国民健康保険の広域化についてお聞きをしています。この国保の広域化とは、法律の改正により、平成30年、来年度から、市町村が行ってきた国民健康保険の運営を都道府県が財政運営を行い、市町村はさまざまな実務を行う形へと変わることになります。

国は、社会保障の財源にすると3年前に消費税率を8%に引き上げました。少なくない国民は消費税分がそれまでの社会保障の財源に上乗せされるものと思っていました。ところが、年金は支給額が減らされ、後期高齢者医療保険料は、改定のたびに引き上げられ、介護保険料も上がっています。入院時の食事代も段階的に上がっております。国民健康保険料の低所得者の軽減措置対象者の拡大や、臨時福祉給付金の支給がされたものの、総じて社会保障の負担増と給付の引き下げを、国は強めてきております。国保の広域化もこの流れに沿ったものであると言えます。

島根県の県内の自治体におきましては、極端な国民健康保険料引き上げにしないために徐々に保険料を上げているところがある中で、吉賀町は一般会計から国保会計の不足分を補い、国民健康保険税率を引き上げないで住民生活を守る取り組みを続けてきました。引き続き、同様の姿勢を貫くことが大事であると考えております。

厚生労働省が出した資料の中に、各保険者の比較というものがあります。平成23年度の加入者1人当たりの保険料負担率が示されたもので、市町村国保が9.7%に対し、協会けんぽは7.2、共済組合は4.9%と、国保の加入者は、所得が低いのに保険料の負担率が高くなる、このような状況であります。

別の資料で、1世帯当たりの所得に対する割合というものがありました。1世帯当たりでは1割を超え、特に、所得が30万円以上150万円未満の各所得階級におきましては12%台となっております。所得の1割以上を医療保険料として支払っていることとなります。

衆議院の厚生労働委員会、これは平成27年4月17日ですけれども、ここにおきまして、厚生労働保険局長は、一般会計からの繰り入れについて、一般会計からの繰り入れをどうするかということにつきましては、「それぞれの自治体で御判断をいただく。ただ私どもといたしましては、国民健康保険の健全な運営ということに努めていただきたいと思います。これを制度によって禁止するという事は考えていないところでございます」と答弁をしております。国は、一般会計から出させたくないけれど自治体が判断することだと言わざるを得ない制度になっていることだと思います。県からの圧力もあると思いますが、国民健康保険は社会保障であるという視点からも、県に一般会計からの繰り入れを認めさせ、引き続き国保税を上げないよう取り組んでいただくことを求めますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 藤升議員の御質問でございます。国民健康保険の広域化によりまして、被保険者の負担増とならないような取り組みをという御質問でございますけれども、国民健康保険につきましては、一時、高額医療が発生して、高額医療費の対象とならない方ございましたので、相当、年間1,000万円近い、超える医療費が出たもので、国保も破綻寸前まで行ったことがございます。そういったとき、やはり対象とならない部分について、県でどうにかならないかということを知事に訴えたわけでございますけれども、知事のほうからは、それは国のほうへ行けど、先ほどの話じゃないんですけど、冷たいお返事がございました。

そういったことで、やはり国保会計が破綻しないように対処するのは当然なことであるというように思っておりますし、平成28年度の吉賀町の国民健康保険の状況から申し上げますと、被保険者数につきましては、一般・退職ともに減少しておるところでございます。70歳以上の加入割合は増加傾向でございます。医療費の動向につきましては、平成27年度と比較いたしますと、療養給付費等は減少しておって、1人当たりの医療費は、県平均を約2万6,000円下回っているということで、比較的吉賀町については、健康な方が多いという調査であろうかというふうに思っております。このため、平成28年度の法定外の繰入金金は130万円ということで、現在の基金保有額が480万円という大変少ないものとなっております。

来春の国民健康保険の広域化につきましては、保険料率でございますけれど、平成30年度当初からの統一は行わないということで、当面の間は市町村ごとに料率を設定して賦課徴収を行うと。激変緩和措置をとりながら統一していく予定で、現在準備を進めておるといふことでございます。

この期間中に法定外繰り入れを行うことは可能でございますけれど、この措置終了後は、吉賀町単独での繰り入れは困難ということになるというように思っております。保険料率につきましては、急激に上昇した場合、被保険者に重い負担を一斉に課すということになりますので、そのための激変緩和措置期間中に法定外繰り入れを縮小しながら、保険率、料率でございますけれど、調整していきたいということで、他町村につきましても、やはりそういったことを行いながら、同率にしていくということは、やはり制度上やむを得ないものと考えております。

やはり負担を少なくして、あと給付をということは、なかなかそういうことにもなりませんし、いわゆる国民皆保険互助制度といったことでございますので、この点は吉賀町だけということにはなかなかならない、県下一元化ということでございますので、その点は御理解いただきたいというように思っております。

県内都市部におきましてと、中間部の被保険者では、所得状況やら世帯状況等が異なっております。低所得者に配慮した適正な保険税、料のところもでございますけれど、今後の広域化会議の中で、しっかりと協議していくと言っておりますので、国に対して財政支援の充実といったことは、国、島根県や他町村と連携しながら、いわゆる町村会等でもやっておりますけれど、国に対して要望してまいりたいというように思っております。

塩崎さんは、それは自治体の御判断をと言いますけれど、やはり制度から言いますと、どうしてもやはり統一していかざるを得ない状況にあります。できるだけ、先ほども申し上げましたように、急激な負担が増とならないように、少しずつは上げさせていただかないと、これほどこの町村も一緒だと思うんですけれど、被保険者の大きな負担とならないようなことは考えていきながら対処してまいりたいというように思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 今の御答弁の中で、激変緩和という言葉で保険税を上げるという趣旨の御答弁だったかと思いますが、実際にお金が足らなくなったときに上げるというのではなく、徐々にそうならないまでも上げていくというやり方というのは、それは問題が多分にあると思います。

吉賀町は、これまでさまざまな形で、例えば、健診の受診率を引き上げるとか、また健康維持の取り組み、予防の取り組みを積極的に取り組んでいます。その結果が医療費の抑える役割を果たしておりますし、この予防の取り組みというのを引き続き行うということは非常に重要ですし、

これが県内全体に広げていただく、そういう取り組みで島根県全体としての医療費を上げない取り組み、そういうものに、ぜひとも積極的な御発言をお願いをしたいと思います。

また、町長はこの新しい広域化の仕組みの中では、理事という役職か何らかの役職につかれるかどうかについては、私のところではわかりませんが、現在、島根県で広域化に向けてのいろいろな話し合いを行っているところに、積極的に全体の医療費の引き上げを行わないで、そのことによって保険税、保険料を上げない、そういうところに結びつける、そういう取り組みが大事だと考えますが、その取り組みについて、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） これにつきましては、先ほど申し上げましたように、県下平均よりも医療費が少ない。以前は、吉賀町高いので、以前は国保連合会の監事という立場で出ておりましたけれど、ああして資料を見せられると、吉賀町は高い部類に入っておって肩身の狭い思いをしたわけでございますけれど、担当課のほうが、ああして健康づくり、そういったことを積極的にやっってくださいまして、こうした成果があらわれておるということで、職員に感謝しなきゃならんわけでございますけれど、県下一元化になりまして、やはり同じような取り組みを、よそでやったのを習いながら、また新たなことを開発しながらやってきたわけでございますけれど、そうした担当部局におきまして、健康づくりについての事例を提案し、またよその事例を取り入れながらやっていく、また保健師等の家庭訪問、そういったものも続けながら、そういったきめ細かいことをしながら対処していく必要があるかというように思っております。

ただ、保険税につきましては、繰り入れができない部分は、また何らかの知恵を働かせれば、何らかの支援は、国保に限ってではなしに、そういったいわゆる健康づくりのためには助成制度というのはつくれるというように思っておりますので、こういったこの部分、この面だけで議論するのでなしに、町の住民の皆さん方の健康づくりの中で検討していく必要があるかというように思っております。

以前、監事をしておりましたけど、今、国保連合会、何も役はしておりませんが、ああして任期後については、私申し上げておりますので、今後積極的にと言われても、なかなか難しい部分はございますけれど、やはりそういったことは次の方に申し送りしていきたいというように考えております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 8番。国の制度としましても、医療費の引き下げに応じて国からの交付金をふやすというような仕組みなんかもございます。そういう点からも、積極的な予防と健診等の取り組みが重要であるので、取り組みをされたいと思いますし、私ども日本共産党であります。県、また国会議員ともやっぱり連携しながら、この問題について取り組んでいきたい

というふうに考えております。

ということで、質問を移ります。

次に、教育長の質問に参るわけですが、学校トイレのあるべき姿の検討を求めることについて、お聞きをいたします。

ことし7月に、朝倉は4月がお祭りですけども、このときに、子ども神輿で朝倉東、西両地区を回っております。このとき、トイレ休憩で、朝倉公民館を使わせていただきました。小さな女子を引率していったところ、1人の子が洋式のトイレがあることを見て、「ああよかった」と声を発しました。和式のトイレがない家庭も多くなってきているからかと想像すると同時に、改めて子どもたちの使うトイレはどうあるべきかを考えるきっかけにもなりました。

蔵木小学校には、洋式のトイレが校舎側と体育館の身障者用トイレにありますが、歩行に不自由を感じられる方は、体育館のトイレを使っておられるようでした。身障者用のトイレの入り口はアコーディオンカーテンで、内側から鍵がかけられるものの、しっかりしたドアに比べると、安心の度合いは大変低いものとなっていました。利用者の視点に立って、プライバシーが守られるよう、改修を求めます。

このほかにも、校舎側の男子の小便器ですけども、2階にある小便器は、背の低い子では用が足せなかったり、トイレそのものに換気扇が設置されていない。また洋式のトイレとしてあるものの、間仕切りが和式のトイレのままのために、トイレの前方が極端に狭いなど、多くの問題が見受けられました。

教育委員会におきましては、ほかの学校の状況等も調べたりしておられるというふうにお聞きをしておりますが、トイレ全体のあるべき姿をしっかりと見定めて、それに対して改修を行うという方向性を出すのが、非常に重要かと思えます。

学校トイレのあるべき姿を検討することを求めるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） それでは、藤升議員の理想の学校トイレをどう考えるかということの御質問についてお答えをいたします。

排泄は人間の大切な生理現象でありまして、トイレの環境はそれにふさわしいものでないといけません、そのように考えております。

現在、町内の小中学校9校のトイレの数は192個ありまして、洋式・和式の割合で申し上げますと、洋式が26%、和式が74%となっております。参考までに県内の洋式・和式の平均の数値でございますが、洋式が30%、和式が70%となっておるようで、本町は、ほぼ県下の平均と近いという和式・洋式のトイレ構成となっております。

さて、校舎の改修工事をしていない蔵木・朝倉各小学校のトイレ環境が少々問題があるのでは

ないかと思っております。特に、朝倉小学校につきましては、排便排尿を失敗した子どもを洗うときのシャワーが水シャワーのような状況でございましたので、今年度これは改修する予定で現在設計を行っております。

このように、また近年、家庭では洋式便所が主流になっておりますが、先ほど申しましたように、学校は和式が主流です。排泄習慣がまだ十分でない小学校の低学年では、家庭と学校の差に戸惑うことが多いだろうと心配をしております。また、洋式で座ってでないと排尿できない男子児童の例も全国的にふえてきております。こうした傾向を把握しつつ、児童生徒にとって快適空間であるようなトイレにすることが一番大事ではないかと思っております。

具体的には、今年度改修します朝倉小学校のトイレにつきまして、学校側としっかり連携をとりまして、そして生徒、教職員にとって最高のものであるような、そのようなトイレ環境をつくっていきたいと思っております。

また、議員から御指摘のありました蔵木小学校の、特に体育館のトイレのことですが、蔵木小学校の体育館は、住民の方々の健診とかに利用されておられます。そのような場で、御指摘のありましたように、トイレの扉がアコーディオンというふうなことは、実は私もちょっと現状を見させていただきまして、びっくりしたところでございます。早速にその扉の改修を現在、発注をしております。

また、トイレの高さ、換気扇、間仕切り、それともう一つ手すりなどが、蔵木小学校のほうでは、他の学校に比べまして不備な状況を、今回確認をさせていただいております。また、これは町長部局と相談いたしまして、早急に何らかの改善をするように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 8番。最高のトイレを設置ということで御答弁がございました。今のトイレの事情でいきますと、節水型のトイレ等も出ておりますが、この節水型のトイレというのは、場所によりますと流れづらいという欠点等も指摘をされております。機種等選定なり、また設計の際には、そういうところにも十分配慮をしていただきたいということを述べて、次の質問に移ります。

○議長（安永 友行君） それじゃ、続けてください。

○議員（8番 藤升 正夫君） 済みません、端的な質問にしていきたいと思えます。

まず、国の東日本大震災復興の取り組みは敬意を表するに値するかということで質問をするわけですが、この質問のもととなりましたのは、ことしの2月のころですか、「忘れない3.11実行委員会」というところが出したものが、広報と同時に配布をされました。この「お

願い」の中に、国の復興に対してですけれども、国を挙げての復興に敬意を表しますということが言われておりました。この本当に敬意を表するに値する取り組みを国はしているのかという点で、直接、吉賀町の政策的なこととは関係ないように見えますが、町の広報と同時に配布されたものであり、これが町の考えかというふうに思われるのが、非常に私は心苦しい、そういう思いでこの質問を行うものです。

新聞報道なり、また普通のテレビでも報道されておりますが、自主避難者、特に子どもへの放射能による影響を心配する親など自主避難をされておりますが、そういう方への住宅供給支援の打ち切りを初め、林地——林ですね——や、道路の除染も——放射能の除染ですが——も、完了しておらず、再生エネルギーへの転換どころか、原子力発電所の再稼働を進める姿勢は、決して敬意を表するものではないというふうに思います。

もともと原子力発電所のこの政策は技術的に未確立で、危険な放射性廃棄物の処理方法もないまま国が推進の旗振りを行い、電力会社も廃炉費用を考えないで、原発はコストが低いと盛んに宣伝し、推進してきました。そして、今次々と原発の再稼働、現在3原発を5基を再稼働というふうになっていると思いますが。このような状態ですが、原子力規制委員会は、新規制基準は絶対的な安全性が確保できるわけではないという立場であります。

町長は、国の東日本大震災復興の取り組みは敬意を表するに値すると考えるか、お伺いします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員おっしゃいます東日本大震災の復興の取り組みということでございますけれど、ああして議員がおっしゃいました、町が後援したということでございますけれど、いままで後援依頼があった場合、私は反社会的な団体、または事業、またそういったものは、まずだめですけど、それでない限りは後援料を町のほうからというお金が、支出がないのであれば、後援はしてあげてくださいということは言ってきたわけでございますので、その内容部分について、文言をどうこう言われましても、私どもとすれば、なかなか申し上げるわけにもいきませんが、以前、災害があった後、すぐに津和野町と鹿足郡町村会として山田町のほうへ視察に行きました。見るに無残な状況でございましたけれど、その後、行ったわけではございませんけれど、マスコミ等で取り上げられておるのを見ますと、私は随分復興しておるというように思っております。

ただ、民主党政権から自民党にわたりましても、復興大臣についてはいろいろ問題があるのではなからうかと思っておりますけれど、我が島根県から出た復興大臣のときは、そういうことは問題はなかったというように思っておりますので、十分震災に対して対処していただけたのではなからうかというふうに思っております。

土壌汚染等、お話等が進んでいないというわけでございますけれど、ああして国民こそって、

所得税に対して復興割合も上乘せされたりして、日本国民全ての方々が支援をしておるといことで、国を挙げての支援といったことは、私はやっておるといように思っておるところでございます。

また、原発についてどうなのかということになりますと、これにつきましては、私どもが言及すべきものではなかろうかというように思っておりますけど、私が、古い資料でございますけれど、平成26年の段階で、電力の供給につきましては原子力が30%、火力が60%、水力が8%、いわゆる地熱等新工法によるものが1%、その他1%というような状況だそうでございます。

原子力が全部停止した場合、やはり7兆円の経済的な損失といったものが出るというようなことが書いてございますけれど、そういったことも勘案しながら、国が考えることでございますので、こういった地方議会でこの原発がどうこうということになしに、大事なことはございませけれど、やはり住民に直結した地方政治を私はやってきたつもりでございますし、今からもやらなければならないと思いますので、議員のお答えにはならないと思いますけれど、以上で御答弁とさせていただきます。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 8番。わかりました。日本学術会議というところが、東日本大震災から復興政策の改善についての提言というものを行っております。これは質問ではないわけですが、やっぱり私の質問の趣旨の補完するものですので、行うわけですが、今津波のあったところは非常に大きな防潮堤を築いております。その防潮堤をつくるということが、本当に大きな防潮堤をつくるということはいいのかという視点で言われております。

一部読み上げますけども。「岩手、宮城の津波被災地では、ほぼ全ての被災地で巨大な防潮堤が計画されているが、防潮堤中心の被災地再生計画は、さまざまな難点が存在する。すなわち、環境破壊のおそれ、漁業の存在基盤が奪われる可能性、計画決定手続からの住民の排除、長期的に見た予算不足のおそれ、ハードの施設に偏重する防災計画への疑問、コミュニティを衰弱化させる可能性、そして減災の観点の軽視」ということを言っておりますが、この減災ということが非常に重要で、大きな防潮堤をつくることなく減災をさせるということで国の出すお金も減すこともできるというふうに私も考えます。

さらには、先ほど自主避難の問題等も述べましたが、避難するか、または戻らないかという選択だけではなくて、将来的に戻るという選択、第三の選択というものを設けて、いずれ放射能の汚染の状態がほとんどなくなったときに戻れるような状況、それまでは一定の支援が必要ですが、そういうことをすることによって、コミュニティそのものを存在をさせる、そういう取り組みというのは必要ですし、吉賀町でそのような大きな災害があってはいけません、地域コミ

ユニティがきちっと続けられる、そういうことを考える上においては、非常に参考になるものであるというふうに考えております。

以上、申し述べて、質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員いろいろおっしゃいましたけれど、原発については、日本ではああして自粛しようといいますが、中国のほうからああして偏西風でp m 2.5とか来る中で、中国があれだけ原発を製造して工事中でございます。そうした世界的なものから考えないと、ドイツもああして原発やめたというけれども、また再開発をしなきゃならないような状況にあるというように聞いておりますので、これについては、やはり国際的な議論をすべきであって、ここで議員と私が話をしても意味がないというように思いますし。

ただ、先ほどありました防潮堤につきましては、やはり景観を損なう。損なうけれど、やはり津波があったときには、その地域を守るためには致し方ない部分があるかというように思っております。

以前、朝倉の河川の堤防、霞堤というのがありまして、武田信玄が考えたということでございますけれど、堤防できちんと守るんでなしに、やはりその水はそれなりに田んぼに受け入れて、それをまた流すような、いわゆる交差したような形の堤防があったわけでございますけれど、そういったことも考えて、田んぼなら、また幾らか復旧はできるけど、人家等はなかなか難しい部分があるかと思っておりますけれど、そういった昔の知恵といったものも活用しながら対処する必要はあるかと思っておりますけれど、今宮城、岩手のほうで、そうした防潮堤がつくられていることについて、私どもは言及をすべき事項ではございませんので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、4番目の通告者、藤升議員の一般質問を終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで昼休み休憩にします。

午前11時56分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

一般質問を行います。

5番目の通告者、3番、三浦議員の発言を許します。3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） それでは、通告書に基づきまして、一般質問、2点ありますので、

質問してまいりたいと思います。

まず1点目の、北朝鮮ミサイルの対応策はということで、町長に質問いたします。

先月からこの4週に続きまして、北朝鮮のミサイル発射が4週続けて発射されております。この北朝鮮ミサイル発射は今に始まったわけではなく、過去をたどりますと、まず37年前、そういったところからこの北朝鮮ミサイルの開発がなされております。37年から時間を経まして24年、今から24年前ですけど、そのときにノドンですか、ノドンというミサイルを開発し、それから年数を重ねるごとにミサイル発射数もかなり多くなりまして、日本はもちろん世界中までも脅かしている状態となっております。

この問題に関しては、最近、テレビ等々の報道でいろいろ報道もされておりますが、それと同時に、日本国民に対しても、いろいろな北朝鮮の情報なり、そういったことが把握できると、そういったこともあると思いますが、先ほど言いました、もう20年前、30年前からのこういったのを開発しております。そういったことを繰り返している中には、やはりトランプ政権の関係、日米安保理、そういった関係も含め、特に、この日本中がきな臭いといえますか、そういうところに立たされております。

北朝鮮ミサイル、この問題に関しては国政の問題じゃないかということも確かにあるわけなんですけど、国政に関しても、菅官房長官、その他諸々、いろいろ対応しましたとか抗議しましたとか言われてますけど、まずこのミサイル自体は、ウォンサンとかいろいろなところから打ち上げられています。開発もどんどん進んでおります。その中でも、やはり日米安保理の関係もあります。そういった関係から、北朝鮮はどうしても日本の米軍基地、この近くで言えば岩国ですね、岩国基地を狙ってくるのではないかと、こういったことが考えられます。報道の中には、やはり米軍基地の中にも、関東にも幾つかありますし、東北等々、いろいろ米軍基地もあります。

国の方針として、指示として、こういうときには、こういったミサイルが飛んで来たら、住民はどういった判断をするかと、どういった行動で避難をするかと、そういったことも、今テレビ等でも新聞でも、先日も山口県の阿武町とか、いろいろ、最近では、また山形県のほうも報道をされております。

ただ、こうしたことを私自身、また町民が思うに、することは確かに大事なことですけど、もしそういう有事が起きた場合、当然、岩国基地が狙われた場合、そのミサイルは、この上空を確実に飛んできます。そんな中で、やはり北朝鮮のミサイルは精密度が余りよくないといったことも報道もあります。そういった事態におきますと、そういったところでいいますと、やはりこの吉賀町も安全ではないということになると思います。

そこで、国の指導とかいろいろありますけど、本町町長のこういった有事の際の事態の思いと取り組みと、そういったものをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、三浦議員の北朝鮮のミサイル対応についてはということでございます。

以前から、そうやって危険を危惧されておるところでございますけれど、ああして冗談に、岩国基地があるんで基地を狙ったときに精度が悪いので、このあたりに落ちるんじゃないかなんかということをお冗談で言っておりましたけれど、精度が上がって、北朝鮮の発表では、標的の1メートル以内に到達するというようなことも言っておりますので、岩国を狙われても、このあたりは影響はないかなんかというように思っておりますけれど、ああして北朝鮮が言っておりますのは、やはり米国に追従する日本も標的だと言っておりますので、まずは首都圏東京、または大阪、そういったところが標的になるんじゃないかなんかというふうに思いますけれど、発射されてから七、八分で到達するというところでございますので、なかなか対処というのは難しいわけでございますけれど、これが発射されますと、瞬時に臨時警報システム、Jーアラートといったことで情報が伝達されるわけでございます。伝達されましても、内容が直ちに防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほかは、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせすることになっておりますけれど、それが七、八分の間にこれができるかどうかということは、テストしておりませんのでわかりませんが、なかなか難しいんじゃないかなんかというように思っております。

町の取り組みといたしましては、住民の皆様方に迅速かつ正確な情報が伝達する、そして防災行政無線等で情報伝達機器の点検を定期的実施しながら、着実に住民の皆様のもとに届けられる、そういったことをやることだというように思っております。

また、国が出しております弾道ミサイル落下時の行動についてということで、落ち着いて直ちに行動してくださいということで、屋外にいる場合は、できる限り頑丈な建物や地下に避難すると。また建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る、屋内にいる場合は窓から離れるか、窓のない部屋に移動すると。いずれにしても、速やかな避難行動、迅速かつ正確な情報を収集しながら行動を起こすということに尽きるというように思っております。

議員おっしゃいましたように近くは、山口県の阿武町が訓練をされまして、あと秋田県の男鹿市、青森県のむつ市、山形県の酒田、新潟の燕、軽井沢町、長野県です、福岡県の吉富町、山口県の阿武町、それから福岡県の大野城、そういったところが実施したり計画中であるというように聞いております。

吉賀町におきましては、防災訓練、全町的なことを今からやらなきゃならないということをお言っておりますけれど、やれば、そういったものにあわせて訓練をする、いわゆる全町的な災害訓練の中にあわせてやる必要があるかなんかというようには思っておりますけれど、北朝鮮の標的とい

いますか、ミサイルそのものが精度が上がっておるということなんで、それを信じるならば、吉賀町に狙いを定めるということはないというように思っていますんで、これはこれといたしまして、防災訓練にあわせて、やる必要はあるかというように考えております。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 防災訓練をやるということで、それもぜひ大事なことと思います。ただ、現実のことを言いますと、これ言いますと、非難の声があるかもしれませんが、実際、今町長が日本へ着弾するのに、7分から10分ですか、そういったことを言われたと思いますけど、現実的に岩国基地を狙ってくると、大体四、五分ぐらいで着弾されると思います。結局のところは米軍基地を狙ういうところを想定してということですけど、当然、岩国基地も今からこの7月末に、今より艦載機等々、いろいろ基地の規模拡大になりまして、この辺ではかなり大規模の米軍基地となります。

やはりそこにミサイルを狙ってきたときに、正確に届けば、この吉賀町は安心できるわけですけど、そうでないよと、こうありますんで、何回も言いますけど、やはりここはそういった危機感を持っておかないといけないと。そのためには、避難訓練を当然しなくてはならないということが言えると思いますが。

ただ避難訓練ただけでは、避難訓練をするまでに約3分、その時間のタイムリミットというものがあります。2分かもしれません、これは。そういったときに、物理的にどう考えても、例えば、田んぼにいる人、山にいる人、川にいる人、そういった人が、例えば被害に遭われた場合、当然、これは避難する場所がありません。テレビ等では伏せなさいとか、あとコンクリートの建物に入りなさいとか、いろいろ国の指導では書かれておりますけど、非現実的などころがあります。ただ文書的に出しているだけでは、当然そういった有事に対して対応ができませんので。

それじゃ、どうしたらいいかといいますと、これは皆さんの意見も含めてですけど、やはりそういった、この吉賀町は、昔から空の通路といいますか、そういうところでもありますので、やはり北朝鮮から地図で岩国基地まで線を引っ張りますと真っ直線です。その下にこの吉賀町があるわけなので、やはりそういったことを踏まえて、ある意味、今の岩国と連携して、それなりの対応策がないと、いつまでたっても訓練はやるのは必要かもしれませんが、いざいうときに、その3分のタイムリミットでは、まず誰も対応できないと。悪い言い方すれば、飛んだら死ぬだけみたいなこともあると思います。

やはり、トランプ大統領が、このたびのミサイル問題で、カールビンソンとかいろいろ空母2隻を日本海沿いに浮かべたわけですが、そういった抑止力といったものが、やはりある程度のこの吉賀町にはあってもおかしくないんじゃないかという、やっぱり私も含め、町民の中にもそういった声があります。ただ、この吉賀町にその迎撃ミサイルの基地を設けるとか、そういった

大げさなことは無理と思いますけど、そういったことじゃなしに、もう防衛体制を整える、そういったシステム、そういった構築をしていかないと、落ちたらもうおしまいなんですから、やはりそういったことを考えていくのが、今から先の、吉賀町が生き残れるためにも、また町民の皆さんの不安を解消するためにも必要なんじゃないかと思っております。

繰り返しますが、今の米軍基地、岩国市、それとの、また益田も含めまして、そういった何らかの対策が必要ではないかと思っておりますが、町長に伺います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 普通の災害でありますと、災害協力といったことは当然やる必要があるかと思っておりますけれど、この北の脅威につきましては、5月14日に、これ新聞の報道ですけれど、発射したミサイルは高度2,000キロメートルまで上昇し、続いてマッハ15かそれ以上の速度で着弾ということで、自衛隊のミサイル防衛網では迎撃はほぼ不可能ということでございますので、今アメリカが、いわゆる迎撃のミサイルを開発しておるようでございますけれど、考えられますのは、アメリカに追従する日本ということで言われておりますので、アメリカの核の傘、防衛協力をしながらやるか、中国・北朝鮮に、向こうに追従するか、日本独自でそれだけの兵器を開発するか、この3つに1つしかないと思っておりますし、お金がかからないのは、アメリカの安保体制の中で対応する、そういった国の方針を見守るしか、私どもとすれば、今言うように岩国市と協定しても、それじゃ落ちたときに岩国がお助けしますよとか、そういうような話が、何かこう前向きでないような感じがするわけですよ。

本当は北朝鮮に自制していただくのが本当ですし、それなりの経済制裁といったものをやっていくのが、これまでいろんな政権が北朝鮮に核の開発はしないということで経済援助をして、その裏ではやっておられたということなので、そういった国民性といったものをしっかり知って、外交といったものをすべきであろうかというように私は考えるわけでございます。

そういった意味で、今その北の脅威で益田市や津和野町、岩国市と連携してといってもなかなか、ほかの災害であれば、それは当然やっていく必要があると思っておりますけれど、具体的にどの程度の被害が出るかということも予測もつかない部分でございますし、例えば今政府が言いますように、うちの中に入っておれば安全なのか、強固な建物に入っておっても、爆風等でガラスなり熱風等が来れば、そこで安全かということもわからないわけでございますので、わからないものをいたずらに恐怖をあおるわけにもいきませんし、やはり邑南でもこのような質問が出て、困って家の中入っているぐらいしか方法はないでしょうとお答えされたそうでございますけれど、やっぱり今政府が言われるように、できるだけ頑丈な建物や、地下はこの町内でないですけど、物陰に身を隠すか地面に伏せる、窓から離れるか窓のない部屋に移動せいという、何か頼りないようなことでございますけれど、そういったことを住民の皆様には周知する以外はないというよう

に考えておりますから、まず何か本当に連携を、どういった形で具体的な連携をしろというのであれば、その具体的な例を示していただければ、また参考にさせていただきたいというようには思っております。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） なかなかこの問題解決というのは難しいところで、少し長々なりますけど、もとはと言えば、これ町長の責任でも何でもなし話でありまして、国の責任ということになると思います。やはり最初に申しました二、三十年前からのこのミサイルの発射に対して、日本政府はなかなかこれといった毅然とした態度を出していないと。そういったところも当然、責任部分があると思います。

やはり、近年になってミサイル開発とかいろいろ進んできたわけなんですけど。ただ日米安保理の関係もありますけど、今日本は米軍に、アメリカに守ってもらえないという形になっております。しかしながら、こういった事態が起きる。日本自体は、憲法9条もありますし、それを曲げてどうこう言うことは、今できてないわけなんですけど、やはりそういった状態だから、ある意味で、町長もどういった具体例といいますか、国の指示として、物に隠れるしかないとか、そういったことしかないわけなんですけど、国がそれだけの指導をしていないということだと思います。

5月29日にミサイル発射しまして、これテポドンでしたか、しまして、島根県の隠岐諸島、隠岐の島ですね。それから300キロぐらいの付近に落ちたと。これは今の金正恩の目論見どおりとみたいな報道もされていまして。既にこういった島根県、日本のEEZ内にミサイルを着弾されております。やはり、ここは当然、国がもう一つになって、与党、野党とありますけど、いろいろ今問題、日本も抱えておりますけど、まずはこういった事態に備えて、そういった日米の関係の話し合いの中で、国県、市町村と、こういったところに、そのときの避難のやり方とか、ああいったそういったものを国民全体に周知させるべきじゃないかと思っております。

今の状態で言えば、インターネット開けば、ただそういったものが出てくると。吉賀町でもそういった似たり寄つたりのが出てきますけど、国自体は、うちには飛んでこないだろうと、簡単に言えば、そういう感覚で今考えているのだと思います。これも何回も何回もこの国は近隣諸国からいろいろな面でやられてきています。今、たまたま北朝鮮がそういったきな臭いようなことをやっているだけで、この国は無法な国なので、やはりそういった無法な国には無法な国に対しての、やっぱり日米が一致して、また国も一致しながらやっていかなければ、解決はまず無理だと思います。

いったことで、とにかく中国、韓国、この北朝鮮という国は、なかなかじゃない国でありまして、姑息な手をどんどん使ってやってきます。やはりそこは、日本人は人がよく言いますが、平和ボケになっていきますと。まさしくその、今状態じゃないかと思っております。もう20年前

に始まったものが、なぜ今国の中でこういった対策ができないのかと。

で、この吉賀町の例を出して言いましたけど、例えば、吉賀町に北朝鮮が岩国基地狙って撃ちましたと。届かず、この町に落ちましたと。それじゃ、国がどうしたフォローをしてくれるかと。どういう助け方をしてくれるかと。多分今の状態ではそういった状態になります。これはミサイル発射の問題だけではなく、国政、県政、またこの町政に含めても、そういった危機感がなかなか平和ボケと言っては何ですけど、それはしょうがないところもありますけど、やはりそういった日常生活の中で、こういったもし有事が起きたらと、そういったときの危機感がないんじゃないかと思っています。

町長にこれをこうしてくださいとかいっても、それは、これは国のことなんで、重々言われることはわかりますけど、これから先、国の方針として、こういったこのミサイル対策について方針を出していくかわかりませんが、吉賀町は吉賀町でそういった危機がないわけではないので、やはり防災計画なりそういったものに含めるなりしながら、そして皆さんの周知をしながら、町民の皆さん、もし飛んできたらどうするんだろうとか、まあそういった取り組みも数々あります。やはりそこは吉賀町として、施策として、そういった防災計画といいますか、こういったものをつくっておくのが大事じゃないかと思っております。

ということで、もう一度町長に伺いたいと思いますが。最後に、はっきり言って、このミサイル問題は、なかなか国にしてもなかなか対応ができておりません。そういったところで、町長の国に対しての思いを、一言お願いしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） ここで話しても詮ないことですが、まあして日本という国は、性善説といいますか、人を信ずるということで、今までもそうでしょうけれど、北朝鮮に対して、いわゆる支援をしながら、片方では制裁をしながら、中国はああいつて経済的な支援というか、中国は中国で北朝鮮が、いわゆる崩壊したときには、難民が自分の国に流れ込んでくるからということで、やはりトランプが言うように、アメリカファーストというけれど、やはり自国第一主義というのは、当然のことだというように思っておりますけれど、やはりそうやって中国は中国で自分の国のことを中心に考えてきておる。北朝鮮は体制保持ということで、やはり自分の国を維持するためには、そういった兵器の開発をしなきゃならないということで、考え方によっては当然のことをやってきたわけであって、アメリカにしても中国にしてもロシアにしても、自分の国はああいつて核兵器を持ちながら、人には持たせないということなんで、これまた先に開発したから自分らは持っているけど、お前らは持つなという理屈が、果たしてそれが正しいものかどうなのかといえば、決してそうとも言えません。ただ、世界平和を守るためには、やっぱりそうした新たな核保有国というのは制限するという考え方なんですけど。全ての方が皆持てば、

問題はそれじゃ解決するのかということもありますし、なかなかこの難しい問題で、これを国にどうこうということになると、やはり国民を守るのは国の仕事でございますので、やはり迎撃ミサイルの精度のいいものを開発して行って、今の7分から8分の間に飛んでくるものを発射したら、すぐに、瞬時にでも撃ち落とせるような技術開発は当然していく必要があるということで、技術的には日本はその気になれば核は持てるんだというようなことは聞いておりますけれど、やはりそういった可能性はあるんだよということは、私は必要ではなかろうかなというように思っておりますけれど、国に対してどうなのかと言えば、私どもとすれば、やはり瞬時に落とせるような迎撃ミサイルの開発を急ぐ必要があると。やはりそうした日本はああして四方が海でございますので、難民等も船でなければなかなか到達できないという比較的海が、海洋が日本を守ってくれとる部分があるわけで、そういったことも、船でああやって北朝鮮崩壊すれば、こちらのほうに来るとということもあるんで、一国平和主義でなしに、やはりこの国の形といったものは、真剣に議論して確立していく必要があるというように私は考えております。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 町長のほうの、わかりました。いろいろと、この数年、10年前からもそうですけど、いろいろな各近隣国からいろいろな、逆に言えば、日本は被害を浴びていると、そういうふうな感覚でもありますし、先ほど言いました、やはり島根日本海E E Z内にミサイルが撃ち込まれたということは、この島根県もそれに対して怒りを覚えないといけないわけですし、国もそれにならって、当然やっぱりそれなりの対応をしていかなければいけないということだと思います。

町長言われましたように、やはりトランプ大統領から始まりまして、いろんな国の対応の仕方、いろいろあると思います。しかしながら、話し合いで済めば、何十年も日本もやっていますけど、それだけで済むことならいいかもしれませんが、それでは済まないような無法国のことなんで、やはりここには国全体の者がその事実を感じ取り、今から難しい問題とは思いますが、そういった危機感を持ちながら、常にこの町もそういった危機感に対して対処していかなければいけないと思います。ということで、1つ目の質問は終わりたいと思います。

2点目、生活バスの有効利用はということで、これは、きょう前議員から関連した質問もありましたけど、本年になりまして、65歳以上の運転免許の返戻と、そういった制度が設けられております。今から結局、そういった制度ができるということは、高齢者の運転者がふえてくると、そういったことに基づきまして、そういった制度ができるということになりますけど。

できれば、結局今から高齢化社会になりまして、当然、運転ができないということは、買い物弱者、またいろいろな身体の弱者、そういった方々がいろいろ人口もふえてくると思います。既に今のいろいろ町でも対策しておりますけど、生活バスの有効利用ですね。今はそれなりの対応

はされているとは思いますが、前々から言いましたデマンドバス、そういったことも含めまして、本日出ましたタクシー券、そういったお話もありました。

やはり、今からどうしてもそういった、この地域にすれば、車がないと移動できないと、ほかに移動手段がないということも、当然目の当たりにありますので、やはりこれから2年先、3年先思いながら、その生活バスの増加、高齢社会に対しての目配りのきく、そういった制度、サービスを今から立ち上げていかないと、いろいろなまた問題も生じてくるのではないかとこのところで、このたびの質問で伺っております。

先ほど言いました、やはり今現在の生活バスの状況では、なかなか物足りなくなるいうところもあります。そこで、やはりこれも町民の皆さんの意見もありまして、今現在、社協、また、よしかの里障がい施設、そういったところに、この近辺で言えば、送迎バス等のバスがあります。これはいろいろ使途がありまして、朝晩の通勤通学、そういった送迎バスですから、時間帯も昼間はあくバスもあれば、そうでないバスもあるんじゃないかと。その時間帯の有効利用ということで、そのバスを、もしできるならば、その時間帯を利用して、この免許返納者、また交通弱者に対してのカバーができるんじゃないかといった、そういった声もあります。それができなければ、現状の業者をお願いして、車両、バスの増車、または定期便ですか、そういったものの便をふやすとか、そういった考え方がいろいろあると思います。

やはりそういったこの地区だけでなしに、福祉高齢化社会は、もう現実にもう目の当たりに見えておりますので、そういったことをしてやれば、やはり若者も当然そうですし、高齢者の方も、当然、安心安全ということでもつながると思いますので、先ほど言いました社協等々のバスの有効利用ということで言いましたけど、そういったことを、もしできるなら、そういった方向性を、今からですけど、方向性を立ててやっていただければと思っておりますが、町長のお考えを伺います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 三浦議員の2問目の質問でございます生活バスの有効利用ということで、けさほども質問があったわけでございますけれど、午前中もお答えしておりますけれど、バスの利用につきましては、超高齢化といったことで、介助者が必要と思われるケースがふえつつあるということで、停留所を利用することになる公共交通のみでは対応が困難になってきているということは、議員が御指摘のとおりでございます。

一部地域におきましては、福祉施設の関連車両の空き時間を利用して、買い物支援を目的とした送迎バスの運行も検討されているというように聞いているところでございます。有償運行か無償運行かなどを含めたことにつきましても、道路運送法の許可も必要となりますので、やはりそうしたことをクリアーしながら、車両の空き時間と、またそれに対するニーズの調整、または民

間事業者との調整など多くの課題があるということで、これを解決していかなければ、なかなか難しいということで、今から協議を、そういった解決に向けて協議を行っているというように聞いておるところでございます。

議員おっしゃいます社会福祉協議会との協議になろうかというように思っておりますけれど、いわゆる介護タクシーなどの運用の充実、そういったものに対応していかなければならないであろうというように思います。

議員がおっしゃいますように、やはり早目の対応というのが必要でございますので、そういったいろんなケースを考えながら、早目の対応をしながら、こういったことが考えられるかというようなことは検討していく必要があるというように思っております。

ああして、小さな、いわゆる何ていいますか、自治体というか、そういった形でコンパクトシティというような形で、いわゆる校区単位ぐらいにというようなことでございますけれど、やはり自分の家を離れてというのは、なかなか厳しい部分があるかと思っておりますけれど、独居の高齢者につきましては、自分の家を離れてでも中心部へ移ってというようなことも今後は検討していく必要もあろうし、またそういった難しい方々の移動の手段といたしましては、やはりデマンドバスを充実していく必要があるというように思います。

そうしたときに、やはりこれを民間だけにお願いできる状況であれば、財政的にも民間でやっていただければいいわけですが、そういったことができない場合は、やはりデマンドバスのコールセンターを設置して、そういったところを町で対処していくといったようなことは、将来は検討していく必要があるかというように思っておりますけれど、やはり議員がおっしゃいましたような早目の対応をして、そういった事態が来たときに慌てることのないような対処をしていく必要があるというように考えております。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 幾らかの計画があるようですが、ぜひ進めていただければと思います。

今、私は社協等々のバスの話もしましたが、やはりそういった施設に移行するのも大事なところもあると思います。ただ、やはり民間企業も当然、民間業者も存在しているわけなので、やはりそこら辺との話し合いといいますか、お互いの考え方、やり方等々違ってくると思いますんで、一つは民間業者に携えると、そういった感じもやっぱり考えていけないんじゃないかと思っております。やはり行政ですから、町民を助け、町の企業を助けということを主に考えていかなければならないと思います。

やはりこの町は、子育て支援もすばらしいところでありまして、財政もすばらしいということでもあります。それに半面し、やっぱりこの生活バスに関しましては、高齢者社会、高齢者に対し

ての支援と、やっぱりこういった子育て、子どもに対してもそうですけど、高齢者に対しても、今からどんだんだんだ、ちょっとスピード上げて支援をしていかないといけない、もう時代に入っていると思われま。そういった部分を含めまして、ぜひ生活バスのことは計画どおり、またお話し合いながら、現実に向けて進めてやっていただければと思います。ほかのこともいろいろ、高齢者のことでは、いろいろ生活面もあると思いますので、そこら辺も含めまして、子育ての町と高齢者の福祉の町とか、そういったイメージ感覚で、それを将来に継承するような施策をつくっていただければ、この町もやっぱり発展に関して推進していかれるんじゃないかと思っております。

ということで、一応これから高齢者支援に従事してほしい一つの要望としまして、質問したわけですが、いうことで、今後の町の施策に対して期待しながら、また質問に対しても、また出したいと思ひますんで、以上で、一般質問を終わりたいと思ひます。

○議長（安永 友行君） 以上で、5番目の通告者、3番、三浦議員の質問を終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午後1時42分休憩

.....

午後1時53分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開します。

6番目の通告者、9番、河村由美子議員の発言を許します。9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 本日の最後でございますが、2点通告してありますのでよろしくお願ひします。

先ほどの話みたいな大きな話では私はないのでございますが、まず1点目につきましては、柿木地域の振興策についてという質問なんですけれども、これが1つの例に特化して私が申し上げるわけなんですけれども、白谷小学校の解体跡地に、私は面積はわかりませんが、かなり学校だから広いんだろうというふうに推察しておりますが、先般3月に椈谷にあります菌床の製作所と申しますか、全般の施設を見に行ったわけなんですけれども、そういった、あそこも谷を越えて菌床をつくるどころと、それを培養するどころと、それをまた出荷までストックするどころとかいうのがかなり離れておまして、非常に効率が悪いというふうに見受けたわけなんですけれども、そういったことを踏まえて、学校の解体跡地っていうのは、少し国道も最近工事して上がりましたけれども、ちょっと上がっていくようにはありますけれども、そういったところに新しく最新の設備と申しますか、そういうものを集約することによって、いろんな問題があるかもしれないけれども、そこで事業を拡大する立地条件とすれば非常にいいんじゃないかなというふう

な気もしますし。

もう一つは、白谷ですか、という有機茶ブランド化をしようをということで、お茶の栽培をして今手がけているところなんですけども、そういったものがなかなか昨年は途中でございましたし、ことしは新芽が出て摘みとりを始めて2番茶をやっているというような状況じゃないかなというふうに思いますけれども、そういった施設もあわせてそういったところへ、まあ、お茶とシイタケと集めるというのが、いろんな菌とかに問題があるんかもしれませんが、そういったものを集約することによっていろんな効率がいいことができますし、そして今の菌床シイタケだけでなしに、乾燥シイタケまですると。したがって、お茶も乾燥して番茶ばかりでなく煎茶もありますし、紅茶もありますしというふうなことで、非常にブランド化を考えている中で高津川ブランド、シイタケとか、また吉賀町茶、紅茶として。

近年、非常に海外で日本の食品が安全だということで、特にシンガポール等におきましては、ジャパン食品の需要が高いようがございますから、柿木村ブランドとして輸出することができれば、そこまでこぎつければ雇用の確保につながりますし、全体の所得の向上につながっていくということではないかと思えます。要するに、オンリーワンを目指すということでございます。

そして、今、私が2点ほどお聞きしますが、今、考えておられる解体跡地には、総務課長の話では今のところ予定はないというふうに先般伺いましたけれども、今後、計画を変更する気持ちがあるのか、ないのか、全くないのか、ということと、もう一つは、有機茶のブランドについて、昨年は実績等々が上がっているふうでもありませんが、今年度の計画と見通しについてはいかがなっているんでしょうかということと、とりあえず2点をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 河村議員の柿木地域の振興策についてという御質問でございます。

特に、2つの視点から、旧白谷小学校の解体を行いますので、今年度、当初予算に計上させていただいたわけでございます。そういった意味で今年度中には解体をしようというように考えておるところでございます。

解体後の跡地や元のグラウンドということで、学校には前にグラウンドがついておりますけれども、それを活用の計画はないかということでございますけれども、今のところ町としては、本来ならば、こういった形のことをしたいのでということで柿木地域振興協議会のほうへ協議すべきことかと思えますけれども、フリーハンドで跡地利用について何か地元で御意見はありませんかというようなことを聞くという考え方でございます。地元にはいろいろお考えがあるかと思えますけれども、それにつきましても先立つものもありますし、町全体としてどうなのかということも考えられますので、一応、町の考えがないので地元のほうへ投げかけてみようというところがございます。

また、議員が今、椈谷のほうに設置しております菌床シイタケの生産施設について、あそこへ移したらということでございます。建築から20年以上が経過しているということで、老朽化が顕著でございます。また、菌床製造技術の現在の一般的な水準に比べると効率が悪いという。確かに、施設も離れておりますし、立地も含めて更新時期にもきておりますので、検討する時期だというようには考えております。そうした中で整備内容、また、それに対する必要な面積、そういったものもまだ担当課のほうでは把握しておりません。そういった中で、一つのところへ集約しながら菌床が製造でき、培養施設等を集約する必要がありますけれど、1カ所に集めるということは今の場所よりは必要なことだというように思っております。

議員おっしゃいますような跡地にということにつきましては、候補の一つとしては考えられるというように思いますけれど、やはり生産者があそこへ菌床をとりに行かなきゃならないわけでございますので、果たして、ああして坂登っていくのにどうなのかと。若い方がどんどん生産者としてやっていただければいいかと思っておりますけれど、そういった菌床につきましても生産者をふやしながら施設の稼働といったものを考えていく必要があるんで、相対的に候補地の一つではございますけれど、今後検討していきたいというように思っております。

また、白谷茶につきまして有機茶ブランド事業についてでございますけれど、昨年度一部の耕作候補地を整備して、5月に初めて新茶を収穫したということで、巨大産地の茶と差別化、並びに自然な茶を好む消費者や海外も視野に入れた販路の開拓などとり進めているということでございますけれど、非常に今まで地域内で生産消費が完結していたような量的なものが少ないわけでございます。そういった中で、それじゃあ一時的に売れても後の継続がないというようなことでは産地としては確立しないということでございますので、やはり、生産を拡大しながら販売を行うと。そして、雇用の場に所得の拡大につながれるといったことが必要であろうかというように思います。

以前にも申し上げましたけれど、ワイン感覚で、いわゆる数千円もするお茶をワインを飲む方とお茶を飲む方が同じテーブルで語りながらというようなこともやられるようなこともあるようでございますので。当面は今の施設で対処しながら、やはり、生産量がふえたり、技術的な機械がもっと導入が必要であれば対処していく必要があるかというように思いますけれど、当面は、先ほど申し上げましたような既存の施設を使いながら対処していきたい。

先般、新茶ができたのでというんで持ってきてくださったんですけど、今までは煮出して飲むようなお茶だそうで急須で入れていただいたんですけど、新茶の香りがしないというような印象を私は申し上げたんですけど、やはり、新茶は新茶のそれなりのものがないと売れないんじゃないかなというふうに思いますので、やはり煮出して使う部分と、また今言うように煎茶、紅茶、いろいろあるかもしれませんが、まず一時的に飲む、急須で入れて飲む部分、また煮

だす部分できちんとよその茶葉の生産地に負けないような品質をまず確立する必要があるというように思っていますので、先ほど申し上げましたように、今の白谷小学校の跡地でどうこうという考え方は今のところございません。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） おっしゃいますように、なかなかお茶っていうのは非常に難しいし、日本でも有数な静岡でさえも、少し原発の空気が飛んでくるいうたような、放射能がどうのこうの言って、（ ）じゃないようなこともあるようなものでございますが、それは別に検討の話として、やはり、一つにはそういうブランド化をするようなお茶の製法までのことが確立できていない、技術がない。したがって、生産する、何と言いますか、設備がないというところもあるかとは思いますが、それを軌道に乗せてやるにしたら、やはり、あれだけの今の作付面積では足りないというようなこともありますし、なかなか何をやっても帯に短したすきに長しというような現状であろうかというふうに思います。

ただ、私がなぜそういうことを柿木の振興を、柿木に限らず吉賀町この町の全ての振興について私は常々考えている中で、今回、柿木の振興策についてということで質問したわけなんですけれども、全体的に言いまして、やはり、先般の新聞にも出ておりましたが、交付税を削減論というのが知事会が反発ということで、やはり、交付税が減ってくるからといって、町村会のほうでは、国が一生懸命借金して地方に回しとるんじゃないけれども、地方は地方でお金をためて、何と言いますか、ばらまきでもないんですけど、子育て支援とか何とかに、私のまちは子育てがすばらしいですよなんていうようなことを言って使っておるといことがすごい問題になってきているようございまして。

そうした中で、この前、商工会の総会でも町長がおっしゃっておられましたが、トップランナー方式、ト方式っていうような、これはこの町には余り関係ないような方式だと思うんですけども、人口3万人以下のところは関係ないのかなというふうに受けとめておるんですけども、いずれにしても、先ほど来から全ての議員さんからそれぞれ質問が出るわけですけど、要するに、人口が少子高齢化で高齢化率は高くなる、生産人口が減少していく。そうした中で、高齢者等々のいろんなことを補助してあげたり援助しましょうという、非常に大事なことではあるんですけども。

そうした中で、やはり、その原資、そういうものをどうするのかということになりますと、幸いに吉賀町はまだ三十数億円のお金があるけれども、そうは言いましても、それをどんどん国保会計であったりするような一般会計でどんどんつぎ込むというような時代になりますと、やはり町政運営にも支障がきたすちゅうようなことを。それで国のほうも制度を変えてくるということになりますと、やはり、この町にあるものを生かして、そのことによって収入が上がる、雇用が

拡大できるというようなことを目指さなくては、この町で自主的に生きていかれる方法というのをとっていかないと。

ただただほっておけば、けさの質問でしたか、ありましたよね、ちょっとはったりでもいいから1万人ぐらいにふやすぐらいの絵に描いた餅でもいいからというようなシミュレーションはどうかという話がありましたが、現実には、それは口で言うのは見易い話ですが、現実を見ますと、もしで4,000人どころじゃない、下手したら3,900、4,000を割るような気もいたします。

そうした中で交付税の削減議論がどんどん出てくるというようなことで、この前ちょっと新聞を見てましたら、やはり、地元の、もちろん給与取り全ての方が所得向上元気なのがいいんですけども、まずはこの町で事業を起こしておられる企業であったり商店街であったりするところが、既存のものが元気を出して人でも雇って維持できるような状況でないと、やはり、働くところがない、収入を得るところがない、それじゃあよそへ出ようかと。出ても、今、人手不足って言いますけれども、やはり、余り選択しなかったら仕事があると思うんです。そうした中で、そういう現状と相反するギャップみたいな時代があるわけなんですけれども。

そういった中で、先日、川本町が中小企業振興へ条例化をことしの6月に条例化してから、行政が町民に明文化して、そうした地域経済の重要な担い手と位置づけて、町の責務では、企業への住民の理解を深めるほか、公正な競争性を確保した上で、町内企業の受注機会の増大に努めるというようなことを条例化するということがありましたけれども、私は条例化するのが一番いいとは思いますが、例えば条例がなくても、あってもなくても、町長も従来、この前の商工会の総会でもこうこうでありますから、町内の業者に受注していただくような努力をするというふうな話をしておられましたから、その辺は町長が変わられても引き継いでいいところは引き継がれるというふうに考えますが。

そういった具合に、柿木に別に私が、柿木ももちろんでございますが、例としてああいうことをしてやることによって、何年も数年も経っておるような効率の悪いものを使うよりも、1カ所にやって、もっともっと事業を拡大することによって雇用が拡大されたり、収入がふえるなりしていくほうがいだろうというふうなことを思いまして質問した中で、今度の新しい柿木地域公共施設のあり方検討会を設置するというようなことが当初に出ましたけれども、これは、柿木地域の振興協議会へ古くなった老朽化した公共施設の集約であったり、廃統合っていうか、そういうふうなことを検討するような話だろうと思っておりますけれども、いずれにしても、全てが老朽化をしておるという中で、1つだけ、2つだけは更新してこういうふうにしよというふうにししないと、古いのがいっぱいあってもだめというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 質問の要点が絞りきれないんで、ちょっと困っておるんですけど、ああして柿木地域の古い校舎についてどうなのかという中で、菌床シイタケの施設をどうかということで、これにつきましては、ああしてエポックかきのきむらのほうへ指定管理でお願いしておるわけですけど、これにつきましても、やはり雑菌等ができて生産性が効率が悪かったんですけど、ああして県の指導を受けながら少しずつよくなっております。何であそこへ持って行ったんだろうと私でも思うわけなんですけれど、もう少し便利のいいところへということでござましたら、当時、勤めてくれた職員が言うには、「山の奥ならシイタケもできるところだし、それでいいんだろうちゅうぐらいのことだったんだ」と。私は、あの地域をもう少し雇用の場として施設を持ってきたのかなと思ったんですけど、やはりその地域にも人がそれほど住んでいないような状況が出ておりますので、当然、私は施設はもう少し便利のいいところへ持ってくる必要があるというように思っておりますし、担当課におきましても更新のことは今、検討に入れておるわけでございまして。ただ、先ほど申し上げました校舎の跡なんかにつきましても、今の新しい施設につきましても、やはり、制度上は柿木地域のほうへ協議をしなきゃならないということになっていきますので、当然、そういったことは決まりは決まりとしてやっていかなきゃならないと。

ただ、議員おっしゃいましたように地域のものを生かしてということは当然考えなきゃいけないことなんですけれど、いろんな創業について、きょうも、いろいろ補助金の話が出ておりましたけれど、町内の方が、山仕事をされた方が二、三人であった方が会社を株式会社にしたというようなことを私のところへ報告してくれました。そうしたときに新規の企業で当たるので、チェーンソーの1つなり草刈り機の1つでも買えるんで補助金申請をしたらどうだと言いましたが、「いや、私どもは補助金なしで頑張るんだ」と。そうやって今頑張ってくれて、今、JRの仕事も、山陰線でしょうが、鉄道に邪魔になるような木を切ったりというようなことも請け負っておるということを言っておりましたんで、やる気のある方はこうしてできておるわけなんで、やはり、そういった方が、支援したいと言っても支援を受けなくてもやるんだということを言っておりますので、やはりそういった事例をしっかりと見聞きしていただいて。ああして、山の活用しなきゃならないという。

確かに、高津川の水が減っておって、川をきれいにとか、川をと言うけれど、やはりその根本は、山がきちんとしていないから水量が減っておるわけであって、山が一番基本であるということで、90本余りある林道に作業道を入れながら、山の活用をすることが必要、作業道を入れて活用することが必要である。

やはり、前にも言ったことがございますけれど、愛知県の山奥の豊根村に行きますと、集落ごとに製材所があるというような、山を活用しております。残念ながら吉賀町には製材所が2軒、

今、3軒あって1軒休止しておりますが、というような状況でございますので、やはり、そういった資源を活用できるような状況をつくっていくのが、私は行政の務めであろうと思っておりますし、やはり、そういった専門は森林組合等でございますので、森林組合等にしっかり頑張っているだけ、側面的に町がいろんな支援をする、山の持ち主と町が持ちうる情報等を提供していく、それが必要ではなかろうかというように思っております。

議員おっしゃいますように、まあ、いろいろ言われたんで御答弁になったかどうかわかりませんが、やはり、地元の素材を生かしながら雇用の場をつくるということが必要だというように思っております。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 地元の素材を生かす上で申し上げますと、やはりここには山の、山っていか木材です、田んぼと畑というようなものがございますが、そういった中で、先月、江津のほうへ行ってまいりまして、町長も御存じだと思いますけど、あそこは火力発電で木材のバイオマス発電もやっておられますが、それはトヨタの資本提携ということで、当初は24億円ぐらい。補助したのが24億円です、全体には100億円ぐらい。これを規模が大きいという話ですが、発電関係に40人ばかり、それで木材を出さなきゃいけませんから、それが100人ぐらい、約130人ぐらいということで、それは承認できておりますからあれなんですけども、そこには日本製紙っていうのがありまして、日本製紙は余談ですが、前に井川会長っていうのが結構、ギャンブルで豪遊したという、そういうところの会社でございますが、これが東日本の震災のところ、石巻市というところで、木材に限らず繊維質のものであったりするとセルロースナノファイバーっていうようなものが抽出して、今、石巻のほうでは日本製紙がやっているのは、紙おむつをすごく生産しておるといようなことをやっております。それは、もう2年前ぐらいからやっておりますが、もともと日本製紙ってなんていうところで、木材を（ ）チップとかいうのがここよく通ってましたけど、その関連でもともと木材の関係をやっていた会社だと思うんですけど、その会社が江津にあるわけなんですけれども、それは今回、また事業の拡大といいますよね、分野が今度違うわけですから、やはり、セルロースナノファイバーを使って11億円ぐらいの投資をしているいろいろなやるといようなことで。

そういう企業がノウハウを持っておる、資本金もある、しかもそこに素材があるっていうようなところは、非常にいろんな企業が来ていただけるということで、江津も3万2,000人ぐらいのまちじゃないかと思うんですけれども、よく知りませんが、何か、江津市長さんが山下修さんっていう方でございましたけれども、まあ、それは余談ですけども、そういった具合に地域に出て非常に健康的にも害がないようなところでいいことだなあというふうに思って、やはり、ここも木材とかいうのは山の素材、十二分にありますから、その辺で何かの方法でこっちへ引つ

張ってきていただけないものかなというふうなことを思います。

それが叶わない場合は、今からは、セルロースナノファイバーというのは鉄の強度の5倍ということで、すごく用途が多い。3月には、私、言いましたが、熊本のほうでバンブーマテリアルってというのが竹の素材を張り合わせて強固なものをつくる、そういうことをいろいろするというような話をしたわけなんですけれども。

そういった具合に、やはりここにある素材を使ってそういうことを、まちおこしをしてやらないと、幸いにして基金があるから全部使えとは言いませんけれども、町長も財政の比率を保つために大変な努力をされた成果ではありますけれども、やはり、その、あるお金をそれだけ投資でなくて有利な起債であったり補助であったり、それこそ国やら県からいただいて、ある程度ここに健康被害にも大変いいというような企業も生み出す必要があると思います。そのための先行投資をしていかないと、それこそ高齢者の補助も助成もできませんし、雇用の確保というのは、やはり出ていくものを抑えたり、Iターンはわかりませんが、Uターンっていうようなものを迎えることができないと思いますので、収益ができる、出せる仕組みというものをつくって、雇用の創出をしたり、相手である民間の投資を呼び込んだりすることが、一番の町の4,000人になろうとするものが5,000人、あるいは6,000人維持ができるというようなまちづくりが、持続可能なまちづくりになるんじゃないかというふうに私が考えるゆえに、例題として柿木の今の既存のものを古くなっておるものを新しく更新して、生産性のいいものをすることによってあの状況ができますし、そのことでいいものをつくれれば当然売れるわけですので、売れた菌床であってもそのシイタケも乾かせば売れる。国内消費が無理であれば外へにも出せる、立派な安心、安全な商品であれば、どこでも引き受けてもらえるわけですから、そういうところまで拡大して地域の現在あるもの、ある施設、そういうものを拡大して、しっかりとした投資をしていただきたいということで質問したんですけれども、町長もお答えをいただいて次へ引き継いでいただきたいと思いますが。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） ああして、財政改革をやって金だけためて何もしないというような御批判をいただいたんですけど、何もしないわけじゃなしに結構事業をやっていますし、ああして建設事業もやっております。そういったことで、その点は御理解いただきたいと思うんですけど。

ただ、やはり、先ほど3万人以下のところはトップランナー方式が提供されないんだと言われますけれども、既に建設関係で交付税200万円ぐらい減額されております。そうしたことで、やはり財政的には、災害があったときには、災害復旧の国のお金だけでやれるかっていったら、町単独でやらなきゃならないものがある。そういったときに、自分の家庭でもそうですけど、何の予定も全然なしに投資ばかりしておったんでは、とてもおぼつかない。それが成功すればいい

ですけど。

今、ああして国の諮問機関で、地方は基金をためておるといふけど、有り余ってためたわけではなしに、ほんの節約しながらためてきて、先ほど申し上げましたように有事のときに使えるようなことをしなきゃならんといふことでやってきたわけでございますけれど。

今は財政のほうには、繰り上げ償還はとにかくして、基金についてはある程度で今の状況でそれ以上はそれほど必要ないことはないけれど、財政比率といふのは守っていく必要がありますので、やらなきゃならんといふようなことは言っております。

ただ、議員おっしゃいますように、確かに菌床施設をきちんとしなきゃならない時期にはきておりますけれど、なぜそれじゃあ、今のエポックかきのきむらの経営が悪くなって町が借入れをしなきゃならなくなったかといふのは、御存じのように、菌床が売れなくなったからであって、やはり、今度は町内での消費をしなきゃならないといふから、若い方々にそういったシイタケ栽培を進めていることであって、これでどんどん菌床が売れるようであれば、エポックかきのきむらの経営もそんなに悪くはならなかったわけですけど。

そういった現状があるわけでございますので、やはり本質をしっかりと見極めていただいて、私どもはやらなきゃいけないので、その点は議員の皆様にはそういった本質をしっかりと見ていただくと。これが大事じゃなかろうかといふように思われます。ああして、議員おっしゃいました木材からとれますセルロースナノファイバーですか、これは確かに鉄より硬く加工が楽だと。いわゆる何と言いますか、繊維のカーボン、炭素繊維、それも使われております飛行機等に、軽くて。鉄より丈夫な、加工がなかなか難しいということなんで、今、木材は注目されておりますけれど。

確かに企業は誘致しなきゃならんけど、けさほども申し上げましたように、町内で求人が8名人員を指定して出ております。で、今、若干名といふのを入れたら当然100人ぐらいあるかと思うんですけど、仕事がないんでなしにミスマッチといふか合わない部分があるからでしょう。そうした中で、果たして製造業を持ってきてどうなのかと。私どもとすれば、ああして先人がヨシワ工業、六日市病院、そういった企業、また医療施設を誘致してくださいました。そういったところが健全な経営ができる、また、人員が補給できる。そういったことをやはり対処していく必要があろうかといふように思います。そうした中で、いわゆる木材を加工しながら所得に結びつけられることが必要だろうと。

あと、林業の質問が出ておりますけれど、先般、安来市のほうで、あれはふるさと創生か何かの事業でいろんなやった中に、お守りじゃないですけど、婿こい嫁こいだ、何かこう、お守りのようなのをつくって会議のときに安来の人が持ってこられて1つずつ配ったんですよ。原価350円で、大体500円で売らんじゃけどって売れたもんですから、皆さん500円ずつ払いましたけど、やっぱりそういったものを細かいものでも木材をお金にかえておるところがあるわ

けです。だから、そういったことを実際にやっている人に、やっぱり支援はしていく必要があるというように思っていますんで、確かに企業をなかなか誘致は難しいですけど、やっぱり地元の素材を生かした雇用の場というのはつくっていく必要があるというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 菌床につきましては、売れないからと。売れない原因を検証されたの話だと、まあ、時代の流れといいますか、私は生産者じゃありませんし、シイタケ作りませんからわかりませんが、そういったところを十分検証されて、今後、老朽化したものを改修してリフォームすることに投資が果たして値するかということは十分検討されて当たってほしいと、進めてほしいということを申し上げまして、1点目につきましては終わります。

2点目の質問は、モニュメント設置整備について、当然、彫刻の整備のことでございますけれども、今後10年間の計画の中で、残り8年ぐらいかけるということですが、モニュメントを設置して計画をしているようでございますけれども。

先般、設置をしましたゆ・ら・らの温泉の場所は、非常に国道からも、何回も私も行ったことですが、皆様方もそういうふうにとめておられると思いますが、非常に国道から見えりやええちゅうもんでもないんではありますけれども、非常にさーっと長い、奥に長いといいますか、狭いということで、あそこには手狭ではなかろうかなというふうに思いますが、今後も、今年度も29年度も結構な予算が組んであるんだというふうに思いますが、そういうことで、町民の方も通行人の方にも目に触れにくい、目立ちにくいということで、せっかく多額な整備費をかけたのに、ちょっと宝の持ち腐れというような気持ちがいたします。

今後は、私が思うんですけども、国道の187号線にまっすぐにあれが、ことしエコビレッジですか、あそこの辺も使用廃止になっておるような、国道沿いにはそういったところもあります。そういったところへ、あちこち点在というのが果たしてどうなのかと。それ、広いものがあればいいですけど、ありませんので、やはりそういったところで町民からもよその通行人の方も、インバウンドまでは行きませんが旅行者の方にも、澄川喜一先生がつくったというモニュメントというものが知名度が高いというふうになりはしないかというふうに思います。

その中で、とりあえず29年度の彫刻のモニュメント設置についての整備費用っていうのは、この前、町の回覧板っていうのはおかしいんですが、あれに出ておりましたけど、もう一度聞きます。この前オープニングしました彫刻は、皆様方にどのように、いいものができたね、すごいねというような反響があったんでしょうか、どうでしょうかということと、ゆ・ら・らに入館される方がいらっしゃいますから、そういった反響は、まあ、もう一度見に来たいというようなことがあるかもしれませんが、そういった反響というのはどうだったんでしょうかということ

を2点伺います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員2問目のモニュメント設置整備についてということでございますが、その前に先ほどの菌床の整備につきまして、投資に値するかどうか建物を見極めてということでございますけれど、ああして新しく栽培に参入、若い方がされております。そういったときに、これはやめたんだというようなことは町はできませんので、やはり、比較的、ある程度採算がとれなくても、当然、これは整備していきながら、さらに若い方の参入を求めて採算がとれるような施設にしていくということでございますので、これはやっていかなきゃならない事業というように思っておりますので、その点、御理解いただけたらというように思っております。

また、モニュメントにつきましては、先生の彫刻「TO THE SKY」の設置に合わせまして、ゆ・ら・らの宿泊棟と研修棟の間の渡り廊下、あれを撤去させていただきました。このことによりまして見通しもよくなりましたし、先日、除幕を行ったところでございますけれど、この「TO THE SKY」と「およりんさんせ」、これが一体化したといいますか、一望できるというようなことになりました。

また、先生の作品に名碑を設置したということでおいでになった方々に理解していただけるというように思っておりますけれど、議員がおっしゃいましたように、国道側の、確かに細長いんで、もともと鉄道を設置するという敷地を使ったものでございますので、細長いといったことで国道からやはり見にくい部分がありますので、国道側の桜の木の伐採といったものはやっていきながら、目にとまりやすいものにしていく必要があるというように思っております。

また、今後につきましては、29年度予算について既設の作品の周辺の整備、フェンスとか間伐等をいろいろやらせていただきますけれど、そういったものを整備していきながら、今までも説明しておりますように、新たな彫刻を宇部のほうへのビエンナーレに吉賀町賞というのは出させていただきます。それを先生に選んでいただいて、その作品にいわゆる値段が折り合えば導入したいということで予算化をお願いしておるところでございます。

このことについての反響は、設置したモニュメントの広場にああして設置した反響はどうかということでございますけれど、私、お一人の方から電話で、よくああいったものをつくってくれたと、やはり文化の香り、文化の施設をつくっていただいてということでお礼といいますか、電話をいただいたわけでございますけれど、直接にはそれが意見でございますけれど、まだ、ああして完全にできていないわけですので、そういった反響はどうなのかと言われても、これは入館者の反響はということでございますけれど、町民の反響についてはいろいろあると思います。入館者につきましては、レストランや駐車場から直接彫刻が見えるといったこととなっておりますので、記念写真を撮る方とか散歩される方がいるというように聞いておるところござ

います。

また、今後につきましては、この彫刻を一つの切り口といたしまして、石見空港利用者等を他の澄川先生の彫刻を建てておられる施設巡りとかそういったものを通じて、石見空港利用も通じながら事業展開を考えていく必要があるのではなかろうかというように思っておりますけれど。パンフレット等もつくりながら彫刻道事業を今後続けていかなければ、そうやって設置した意味がございませんので、やはり当時のいわゆる竣工のときの式辞で申し上げましたように、やはり世間からはしっかり注目されて、吉賀町の観光資源、交流の場所として一本杉、またモニュメント広場、彫刻の道、また大井谷の棚田、そういったものをいわゆる1つの線としてつなぎながら観光開発をしながら、いわゆるお金をかけてばかりで終わったというようなことのないように、今後もしていく必要があるというように思っておりますし、今後に続く方もそのようにやっていただけるんじゃないかなろうかというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） おっしゃいますように、桜の木がだいぶ大きくなりまして見えにくいのと同時に、春には桜が咲くからいいんですが、葉っぱがすごく落ちて周りにも影響があるというようなこともありますので、早々に除伐といいますか、してもらって、風通しのいいところをつくってほしいということで、やはり看板と銘板といいますか、そういうものが全くないということで、先ほど町長が言われたように、今の石見空港の拡大も図っておられるように、観光でこのものを観光に目当てに来る人は少ないかとは思いますが、そうは言っても、やはり広域に連携をした1つの流れをつくっていくということは大事なことだというふうに思いますので、吉賀町はどうもPRはへたくそって前々から言っておられました。そういったところで、この際、いい意味で吉賀町を売り出すということに対して、やっぱりある程度お金はかかるかもしれせんけども、しっかりとしたPRをして。せっかく今年度もビエンナーレ町長賞というようなので五、六千万円かかるんじゃないかなというふうなことも、彫刻がですよ。ということになれば、せっかくのものが、こうやってとおoryんせというのが1億円だったです。それをこっちのあっちのっていったら何億円もかかるわけですから、その辺はやはり、こうですよというようなところをPRするということを、町長、約束をしておいてくださいませんか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） ああしてあそこへ以前からお金をかけてそのままになっておりましたところへ、また私が追い銭を打つような形で高額なお金をつぎ込んだわけでございますので、中谷はつまらんことをしたと言われぬように、しっかり今後宣伝しながら、いわゆる交流の場、人の憩う場、そういったものにしていくように引き継ぐように、しっかり大きな字で書いて引き継ぎたいというように思っております。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 6番目の通告者、9番、河村由美子議員の質問は終わりました。

○議長（安永 友行君） 以上で、本日予定されました6名の方の一般質問は終了しましたので、本日の日程は全て終了し、これで散会といたします。

御苦労でございました。

午後2時39分散会
